

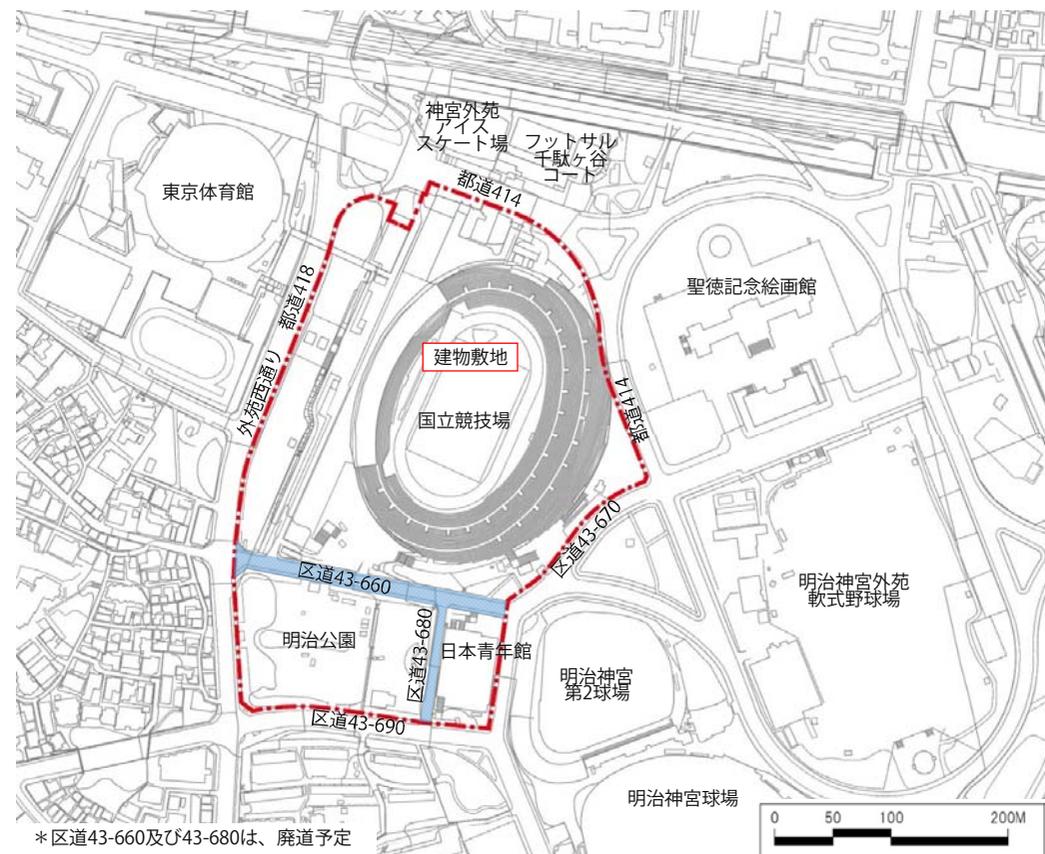
新国立競技場（仮称）整備計画について

■ 案内図



■ 敷地概要

項目	内容
所在地	東京都新宿区霞ヶ丘町10番1号ほか（東京都新宿区及び東京都渋谷区）
敷地面積	約113,000㎡ (国立霞ヶ丘競技場 : 約74,000㎡ 明治公園 (四季の庭・霞岳広場) : 約29,800㎡ 日本青年館 : 約 5,000㎡ 新宿区道 : 約 4,200㎡)
道路幅員	東側：区道43-670 約15m、約18m 西側：都道418号 約22m 南側：区道43-690 約20m 北側：都道414号 約22m
地域・地区	用途地域：第二種中高層住居専用地域 風致地区：第二種風致地区（明治神宮内外苑風致地区） 文教地区：第一種文教地区 防火指定：準防火地域 高度地区：第二種高度地区
地区計画	東京都市計画神宮外苑地区地区計画（再開発等促進区を定める地区計画）
容積率	250%（東京都市計画神宮外苑地区地区計画より）
建蔽率	70%（10%角地緩和込）
日影規制	聖徳記念絵画館側：3.0時間—2.0時間（測定水平面+4.0m）



*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

■ スポーツ基本計画

国 H24.3

- 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策（抜粋）
 - ・オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進
- 具体的な施策展開
 - ・日本スポーツ振興センターは、国内外のスポーツ関係団体との連携による国内外の情報収集・分析及び提供、国立霞ヶ丘競技場等の施設の整備・充実等を行い、オリンピック・ワールドカップ等大規模な国際競技大会の招致・開催に対し支援する。

■ 2020年の東京

東京都 H23.12

- 四大スポーツクラスタープロジェクト
 - ・大規模スポーツ施設を中心としたさまざまな施設の集積（スポーツクラスター）により、集客力の高い、賑わいあふれるエリアが生まれ、活力あるまちを再生

実現に向けた政策展開
四大スポーツクラスターの整備
・大規模スポーツ施設を中心としたさまざまな施設の集積（スポーツクラスター）により、集客力の高い、賑わいあふれるエリアが生まれ、活力あるまちを再生

<p>◆ 神宮地区</p> <p>東京オリンピックのメイン会場であった国立霞ヶ丘競技場（国整備）を中心とした施設群</p> 	<p>◆ 駒沢地区</p> <p>東京オリンピックのレガシーを受け継ぐ、都の重要なスポーツ振興拠点のひとつ</p> 
<p>◆ 臨海地区</p> <p>臨海副都心の発展に合わせて充実してきた有明コロシアム、東京辰巳国際水泳場などの施設群</p> 	<p>◆ 武蔵野の森地区</p> <p>スポーツ祭東京2013のメイン会場である味の素スタジアムと、武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称）</p> 

■ 東京の都市づくりビジョン

東京都 H21.7改訂

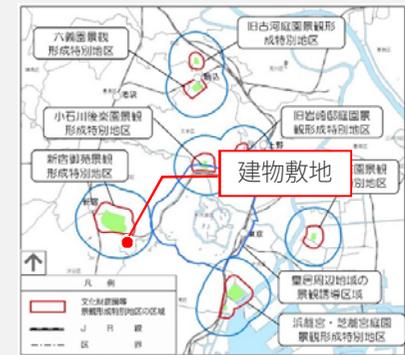
- センターコア・再生ゾーン 西部エリア（代々木公園・神宮外苑）
 - ・代々木公園、新宿御苑、神宮外苑、赤坂御用地など、都心の大規模公園などを生かした緑の軸が形成され、迎賓館、絵画館などを中心とする風格のある景観を背景に、ジョギング、サイクリング、散策、周辺のカフェや店舗など、楽しみのある、緑豊かで快適な空間を形成



■ 東京都景観計画

東京都 H23.4改訂

- 聖徳記念絵画館：眺望の保全に関する景観誘導
 - ・目的
 - 我が国の近代化の過程で、首都東京の象徴性を意図して造られた建築物は、その周辺を含め、今日も風格ある景観を形成している。これらの建築物を中心とした眺望が保全されるよう、当該建築物の周辺で計画される建築物等の規模、色彩等を適切に誘導する。
- 新宿御苑周辺：文化財庭園等の眺望の保全に関する景観誘導に関する区域
 - 庭園の魅力をもっと向上させていくとともに、庭園内部とその背景を含めた眺望を保全し、歴史的、文化的な景観を次代へと伝えていく
 - ・景観形成の目標
 - 国際的な観光資源としてふさわしい、庭園からの眺望景観を保全し、歴史的・文化的景観を次世代に継承する。
 - ・景観形成の方針
 - 「庭園内からの眺望を阻害しない周辺景観の誘導」
 - 庭園周辺に立地し、庭園の内部から見える建築物等を対象として、その配置や色彩などを適切に誘導し、庭園の持つ歴史的・文化的景観を保全・継承する。



■ パークマネジメントマスタープラン

東京都 H16.8

- 基本理念
 - 生命を育む環境を次世代に継承する公園
 - 都市の魅力を高める公園
 - 豊かな生活の核となる公園
- 都心の緑のネットワーク推進プロジェクト
 - ・都心周辺における緑と文化のネットワーク形成の推進
 - 都心周辺部の都立公園を核とする地域において、再開発や景観形成事業など周辺プロジェクトの事業者と協力し、既存の大規模公園や神社などの緑と再開発によるオープンスペースなどが連続する歩行者空間などで結ばれた、緑と文化を楽しむ都市空間の形成を進める。

■ 明治公園マネジメントプラン

東京都 H18.12

- 明治公園の基本的な性格・役割
 - ・区部中央部における緑の拠点となる公園
 - 周辺の歴史的施設や民間施設と連携を図り都心部における緑の拠点を形成する。
 - ・区部中央部の魅力を高める公園
 - 都心部における緑や周辺の文化・スポーツ施設とのネットワークを図り都心部の魅力を高める。また、公園の魅力アップのため、規制緩和や民間活力の導入を図る。
 - ・発災時に避難場所となる公園
 - 都民の生命の保護を第一に、発災時における避難場所としての役割を果たす公園としていく。

■ 新宿区都市マスタープラン

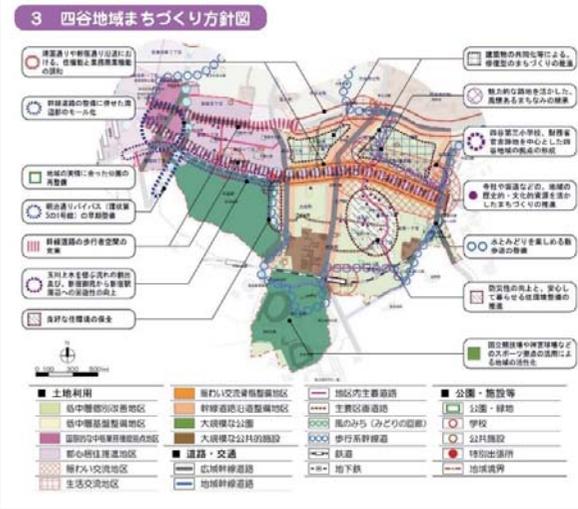
新宿区 H19.12

「暮らしと賑わいの交流創造都市」 計画敷地・・・七つの都市の森、水とみどりの環、信濃町駅周辺・・・生活交流の心、外苑西通り・東通り・・・都市活動軸

- ・七つの都市の森
明治神宮外苑周辺のまとまったみどりの積極的な保全・拡充を促進
・水とみどりの環
明治神宮外苑のみどりを位置づけ新宿御苑や外濠等と連続する、水に親しめる空間や自然を感じる事ができる緑の骨格を形成

○四谷地域まちづくり方針

- ・みどり・公園
-新宿御苑から明治神宮外苑、外濠に至る歩行系幹線道における街路樹の充実等を行い、区民と協働でみどりの創出を図る。
-公園の再整備にあたっては、公園利用者のニーズを把握し、地域の実情にあった公園整備を進める
・都市アメニティ
-スポーツ拠点を活かしたまちの活性化、国立競技場や神宮球場などのスポーツ施設を、地域の活性化に結びつけることを検討。



■ 新宿区景観まちづくり計画

新宿区 H23.4改訂

- 新宿区における景観まちづくり
・まちの記憶をいかした「美しい新宿」をつくる

- 良好な景観の形成に関する方針
視点1 変化に富んだ地形をいかす
視点2 まちの記憶をいかす
視点3 水とみどりをいかす

区分地区の景観形成基準：一般地域

■ 建築物の建築等

Table with 3 columns: 景観形成基準, 形態・意匠, 内容. It details architectural guidelines for building exteriors, including color, materials, and landscaping considerations.

■ 新宿区景観形成ガイドライン

新宿区 H23.4改訂

- 神宮外苑・南元町エリア
・神宮外苑の広大な眺めと豊かなみどりに囲まれたまちなみへ
○景観形成の方針
・聖徳記念絵画館の広大な眺めを保全する
聖徳記念絵画館を中心とする広場からの広大な眺めを、将来にわたって継承する
・周辺のとまとみどりと身近なみどりを感じられる景観をつくる
住宅地から、周囲を包み込む神宮外苑や赤坂御所の緑を眺められるような配慮をする。また、住宅地内でも身近なみどりを感じられるようにする。



■ 新宿区景観まちづくりガイドブック

新宿区 H21年度版

- 神宮外苑・南元町エリア
・広大な敷地に競技施設が並ぶ神宮外苑
○景観を読み解く
1 絵画館への壮大な眺望景観
・聖徳記念絵画館の丸いドームをアイストップとし、そこに視線を誘導するように仕組まれた4列の銀杏並木が、ビスタをつくり出す
2 絵画館からの見晴し
・敷地内に建てられた様々な施設により、当初の広々とした景観が失われつつある
3 外濠からつながるみどり
・外濠と迎賓館からつながるみどりが、神宮外苑にもびてきている。赤坂御用地へつながり、都心とは思えないほどボリュームのあるみどりとなっている
4 揺らぎの道 変化のある景観
・南元町では、まちなみの向こうに、神宮外苑や赤坂御用地のみどりが見え隠れする、奥行きのある景観となっている
5 高架下に生み出された立体景観
・窪地に位置する南元町を鉄道と首都高速道路の構造物が横断しているが、高架下は人通りがあり、JRの高架と首都高速の間から光が差し込む



■ 渋谷区都市マスタープラン

渋谷区 H12.

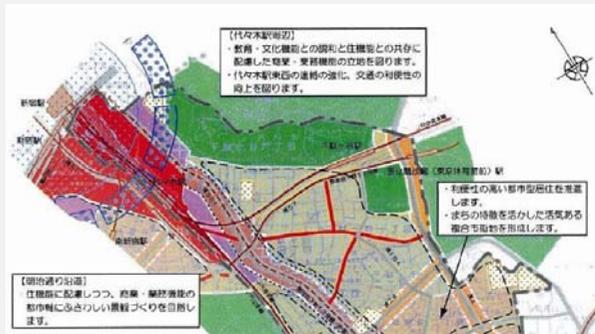
「創意あふれる生活文化都市 渋谷 —自然と文化とやすらぎのまち—

- ・安心してすこやかに暮らせるまち
- ・いきいきと創造的な活動が行われるまち
- ・様々な活動を支え地球環境と調和するまち

○千駄ヶ谷・神宮前地域まちづくり方針
便利で快適な都市型住宅地

○みどりと水・潤いのあるまちづくり方針
＜みどりの拠点づくり＞

- ・みどりの大拠点の保全
明治神宮から代々木公園の一带並びに新宿御苑を、渋谷区の緑の中核となる大拠点として位置づけ、適正な管理を図り、その保全と利用増進を図る。



■ 渋谷区景観計画

渋谷区 H25.3

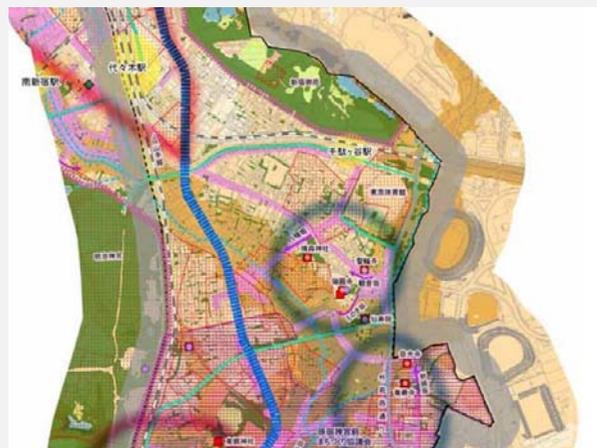
多様な界わいが共存する都市の保全・再生・創造

- ・坂や、旧河道の緩やかに曲がる地形を活かした景観を形成
- ・大規模緑地を拠点とし、水辺の再生や緑化などにより、ゆとりと潤いのネットワークを形成

新宿御苑等大規模緑地からの開放感ある眺めの保全

- ・新宿御苑など、緑地内の主な視点場からの眺めの対象となる範囲においては、建築物や屋外広告物等の高さ、形態、色彩などのデザインに配慮し、開放感のある眺めの保全を図る。

- ・江戸時代から継承される街割りや、文化財など、歴史的資産を活かした景観を形成
- ・商業・業務中心地、回遊性のある住商共存地や、広域幹線道路において、渋谷区を象徴する景観を形成
- ・住民主体のきめ細かい活動による、地区の特性を活かした景観を形成



○千駄ヶ谷・神宮前地域

■ 港区まちづくりマスタープラン

港区 H19.4

「創意あふれる生活文化都市 渋谷 —自然と文化とやすらぎのまち—

- ・安心してすこやかに暮らせるまち
- ・いきいきと創造的な活動が行われるまち
- ・様々な活動を支え地球環境と調和するまち

○青山中心地区

- 青山通りなど沿道の魅力が活かされ、にぎわいを感じられるまちの形成
- ・道路とその沿道及び後背地の調和
青山通り、外苑西通り、外苑東通りなどの道路沿道のまち並みと、その後背地に形成されている良好な住宅地が共存できるまちを目指す

＜培われてきた景観の継承と魅力ある景観づくり＞

- ・絵画館イチョウ並木、青山霊園の桜並木など、訪れたい景観を保全するとともに、全国的にも有名な都市型観光地・商業地としての魅力やブランドイメージを向上

＜緑・水・空気などの環境に配慮したまちづくり＞

- ・大規模な開発における緑化基準の強化などにより、緑の再生や創出を図る
- ・植栽帯の設置などによる並木道の整備を関係機関と連携して行い、緑のネットワークを形成する
- ・ヒートアイランド対策の推進



■ 緑・水・空気などの環境に配慮したまちづくり
緑の軸
緑の拠点

■ 港区景観計画

港区 H21.8

景観形成の基本方針

1. 水と緑のネットワークを強化し、潤いある景観形成を進める
2. 歴史や文化を伝える景観を守り・活かす
3. 誰もが楽しく歩ける、賑わいや風格ある通りを創る
4. 地域の個性を活かした魅力ある街並みを育む
5. 区民・企業等・行政の協同で景観形成を推進する

景観形成特別地区 「神宮外苑銀杏並木周辺景観形成特別地区」

景観形成の目標

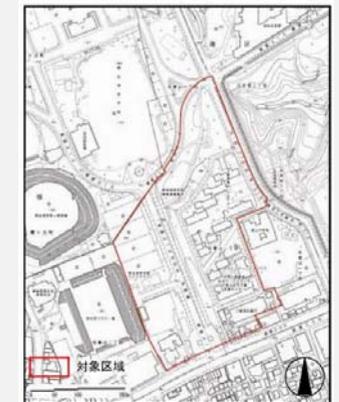
銀杏並木が演出する、四季の彩りと風格ある眺望景観を保全

景観形成の方針

- ・聖徳記念絵画館の風格を際立たせる銀杏並木のスカイラインを育成
- ・並木の公園として、ゆったりとくつろぎ、心地よく歩ける空間を創出

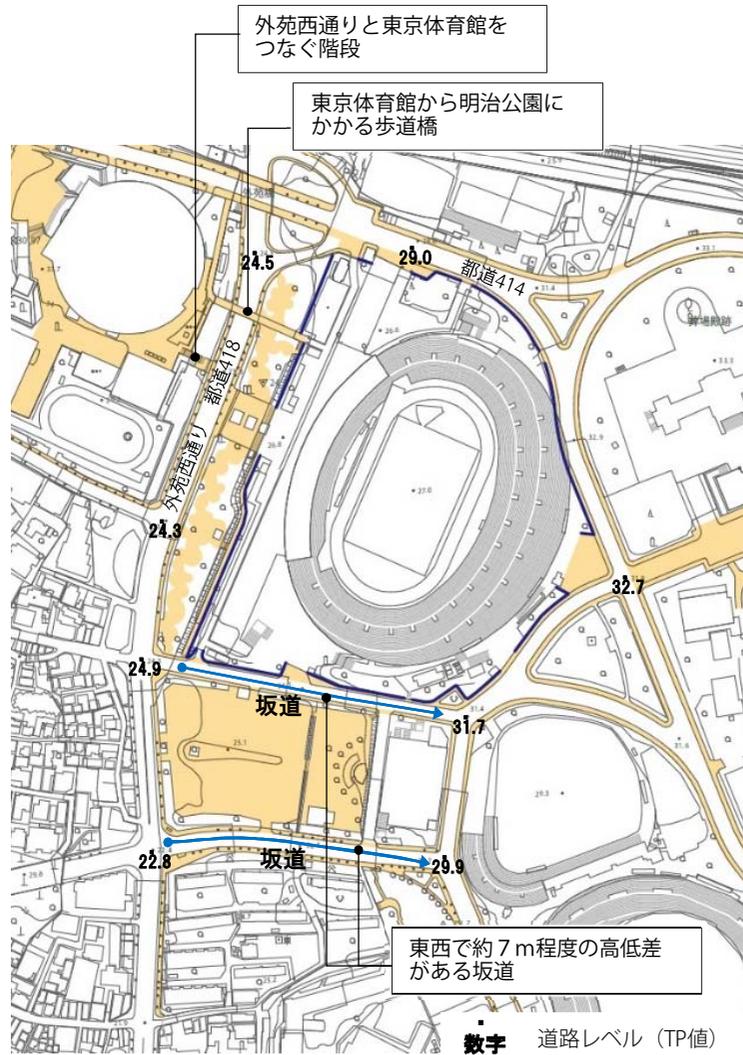
景観形成基準のねらい

- ・銀杏並木のゲートとしての風格を備えた交差点を演出
- ・銀杏並木の高さに配慮した建物高さの誘導による、風格ある並木のスカイラインの育成
- ・交差点部での、銀杏並木と調和した色彩の使用による、四季の彩りを活かした街並みの創出

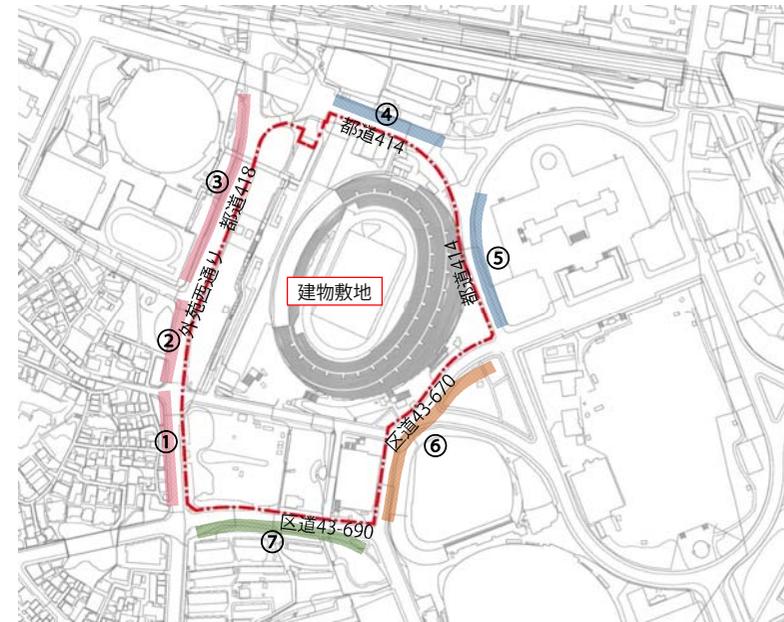


敷地の地形特性

当該敷地西側の外苑西通りは、かつてあった渋谷川の谷地につくられており、絵画館側と外苑西通りでは、高低差約8mの地形となっている。



通り沿いの街並み



- 外苑西通り（都道418）
 - ・南西側は3～7階程度の沿道商業となっている。（①）
 - ・西側は高層のオフィス及び集合住宅が並ぶ。（②）
 - ・東京体育館は千駄ヶ谷駅方面のレベルにメインアプローチ動線が取られており、外苑西通り側は駐車場動線や施設へのサブ動線となる階段が配置されている。（③）
 - ・通りの東側は明治公園が整備されており、緑の景観が形成されている。
- 北側都道（都道414）
 - ・北側は神宮外苑のアイススケート場とフットサルコートが整備されているが、通りから内部の様子は確認できない。（④）
 - ・絵画館敷地内において緑量を感じられるが、歩道空間と敷地は柵により分断されている。また、道路上に国立競技場の躯体が張り出し、通りの緑景観が分断されている。（⑤）
- 東側区道（区道43-670）
 - ・緑が豊富な建国記念公園が整備されている。また、神宮第2球場は敷地内に低木及び高木が植栽され、沿道緑化空間が形成されている。（⑥）
- 南側区道（区道43-690）
 - ・高低差のある道路の沿道は、高木と低木の街路樹による植栽がなされている。（⑦）



*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

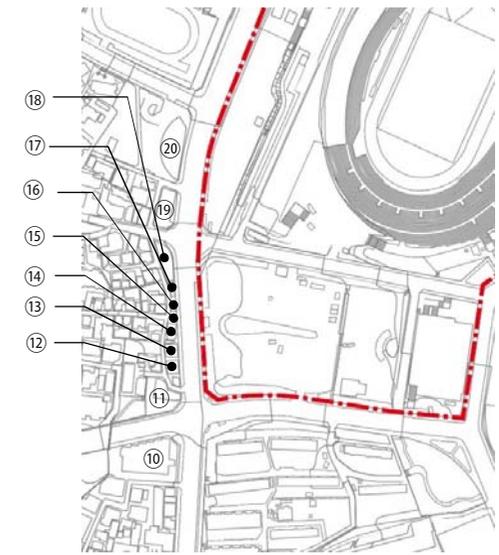
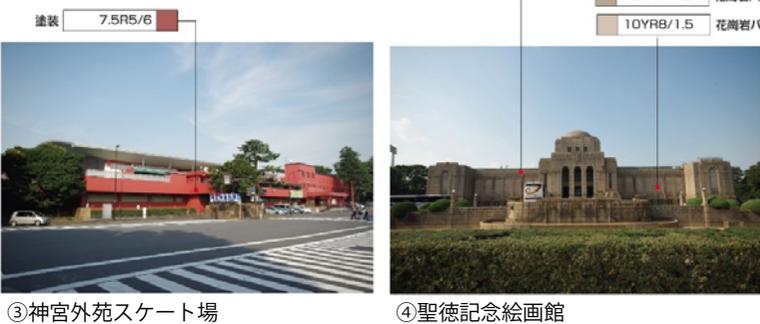
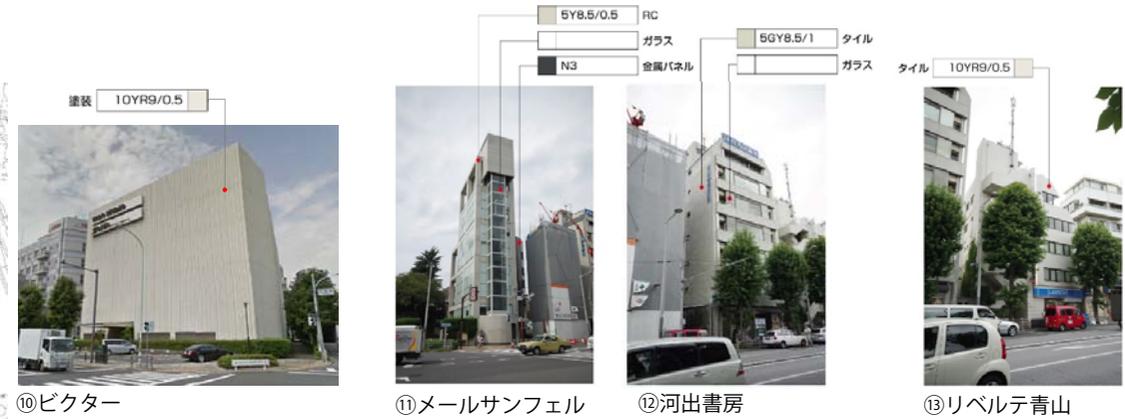
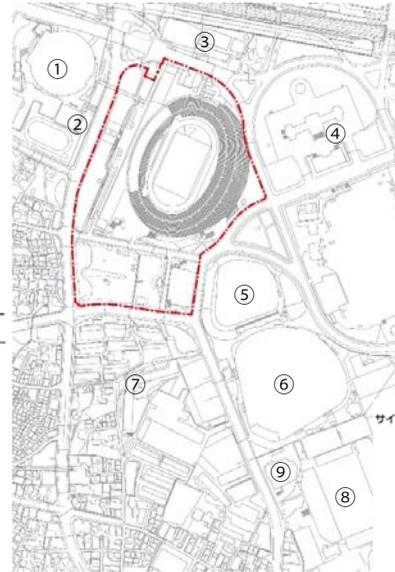
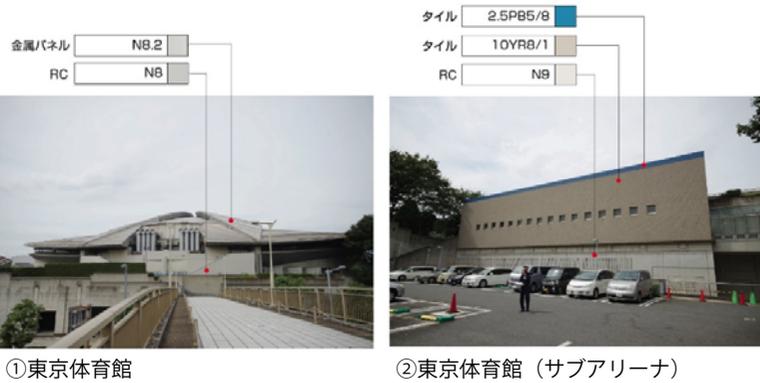
■ 周辺建物の色彩

周辺大規模施設

絵画館は外苑エリアの中でシンボリックな建物であり、石材による重厚感のある建物となっている。一方、他の大規模スポーツ施設の多くは彩度を抑えた色調となっており、落ち着いた景観形成がなされている。

外苑西通り沿い

外苑西通りは商業施設が立ち並ぶこともあり、彩度の高い建物も見受けられるものの、ベースとなる色調はY・N系で構成され、通りの街路樹と合わせた落ち着いた景観形成となっている。



*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

■ 計画概要

項目	内容
施設名称	新国立競技場
建築面積	73,225㎡
延べ面積	210,878㎡
階数	地下2階、地上6階
最高高さ	平均地盤面より約70m（建築基準法施行令第2条第1項第6号に定める高さ）
駐車台数	345台
構造形式	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
施設用途	観覧場、集会場、博物館、飲食店・物品販売業を営む店舗、自動車庫、その他用途（フィットネスクラブ）

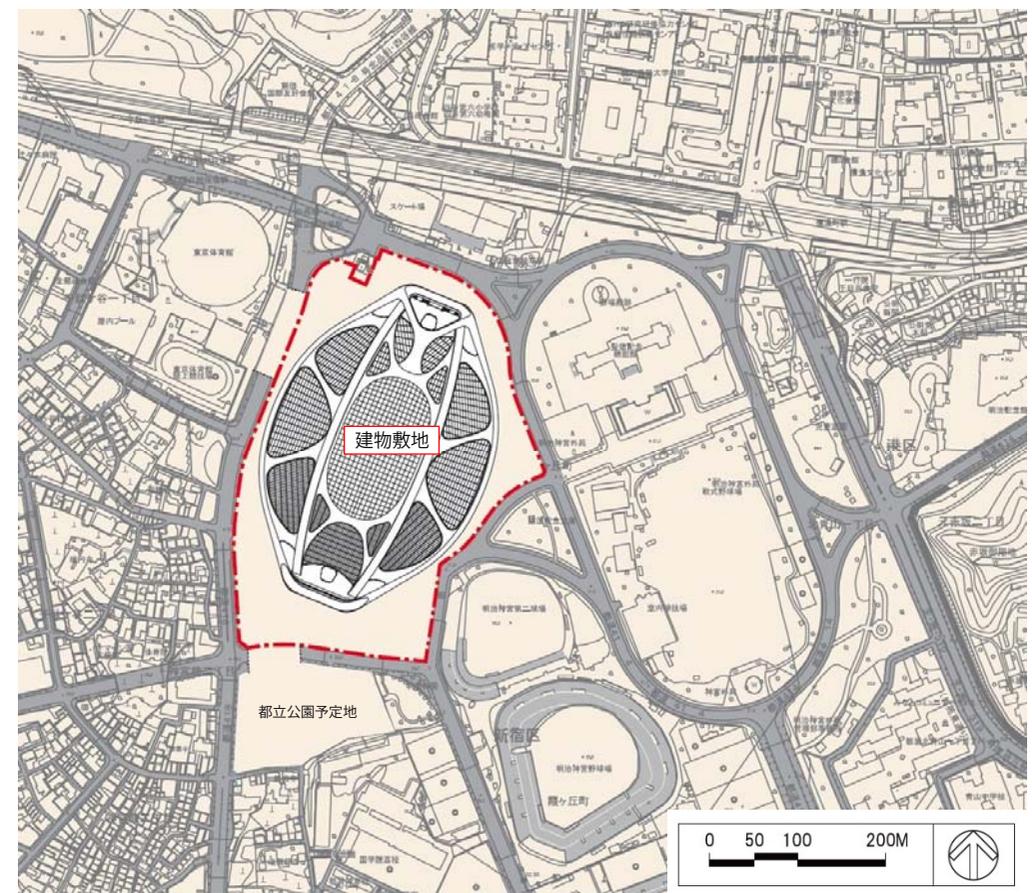
■ スケジュール

年度	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32
基本設計	▶							
実施設計		▶						
解体工事		▶					●	●
新築工事			着工 2015.10	▶ (42M)			竣工 2019.03	

■ イメージパース（案）



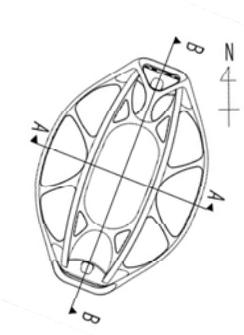
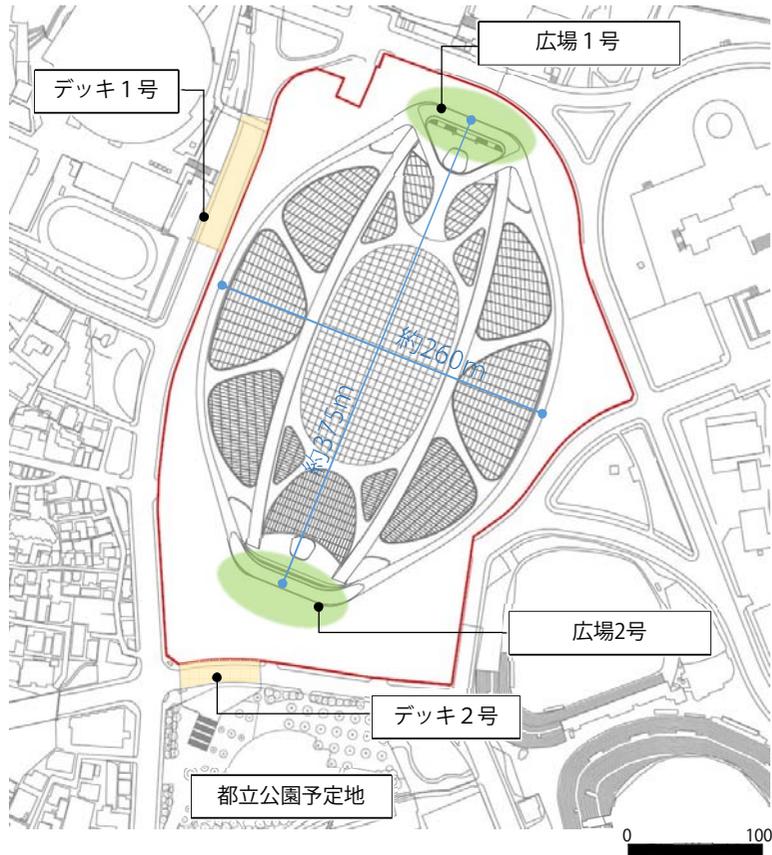
■ 配置図



*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

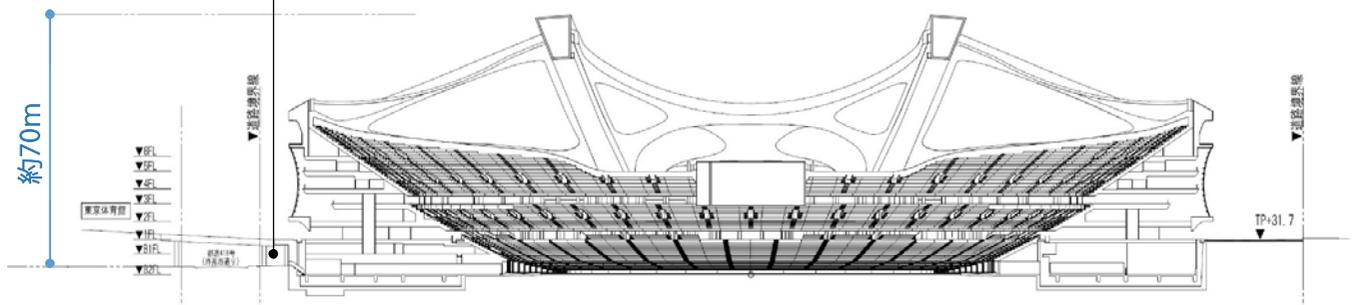
■ 施設計画

8万人を収容する大規模スポーツ施設の整備



外苑西通りイメージ

内観イメージ

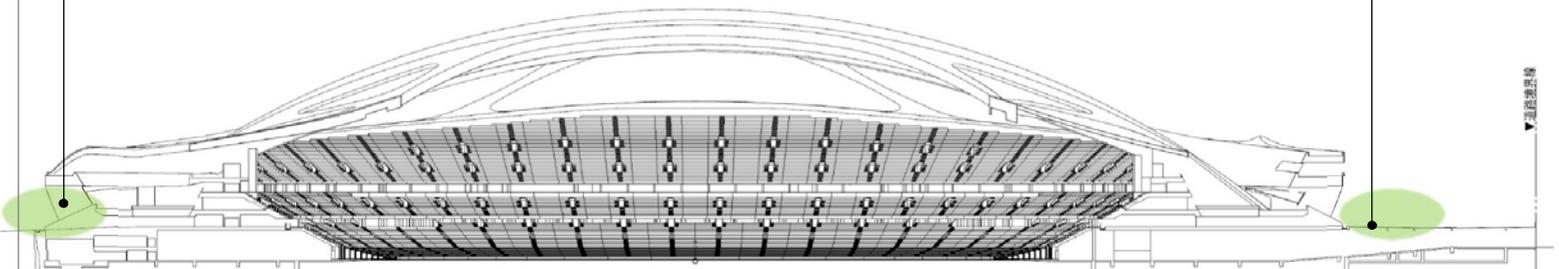


A-A断面図

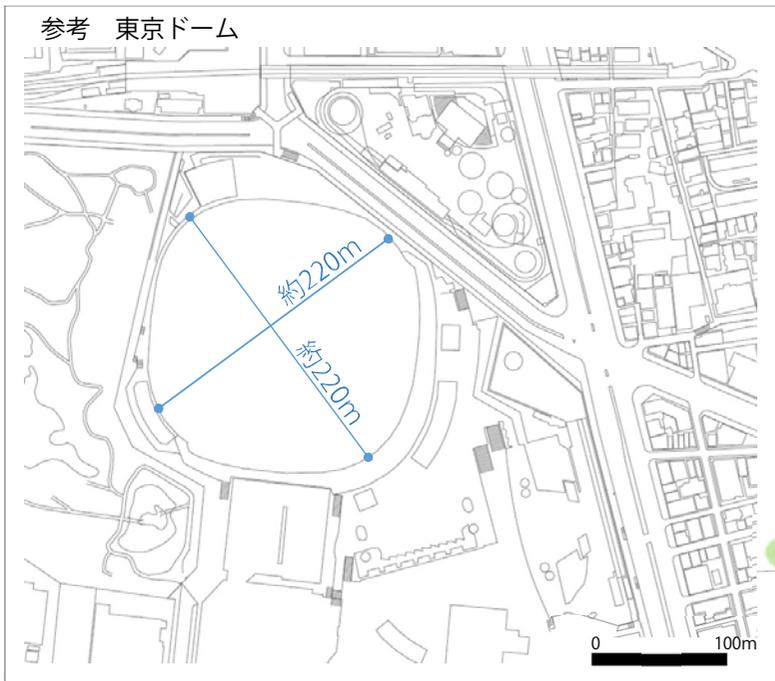


広場1号イメージ

広場2号イメージ



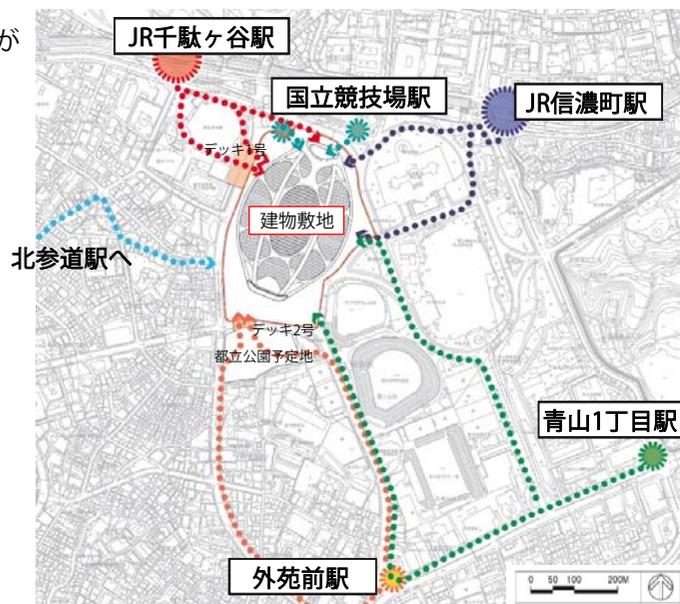
B-B断面図



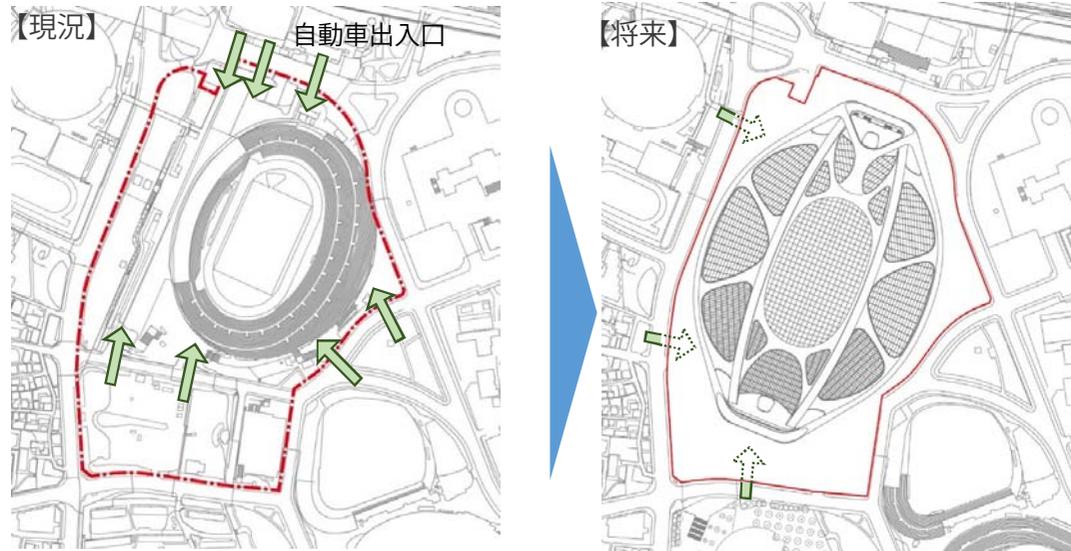
*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

■ 動線計画（各駅からの歩行者動線）

JR線・地下鉄線 計6駅5線の利用が可能な交通利便性の高い立地。



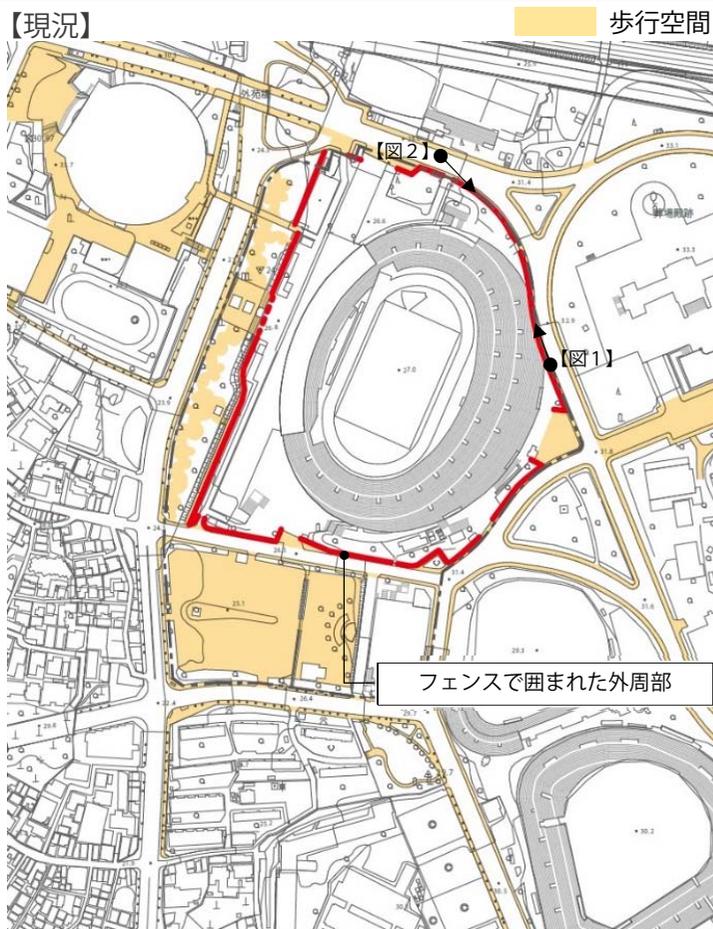
■ 動線計画（自動車）



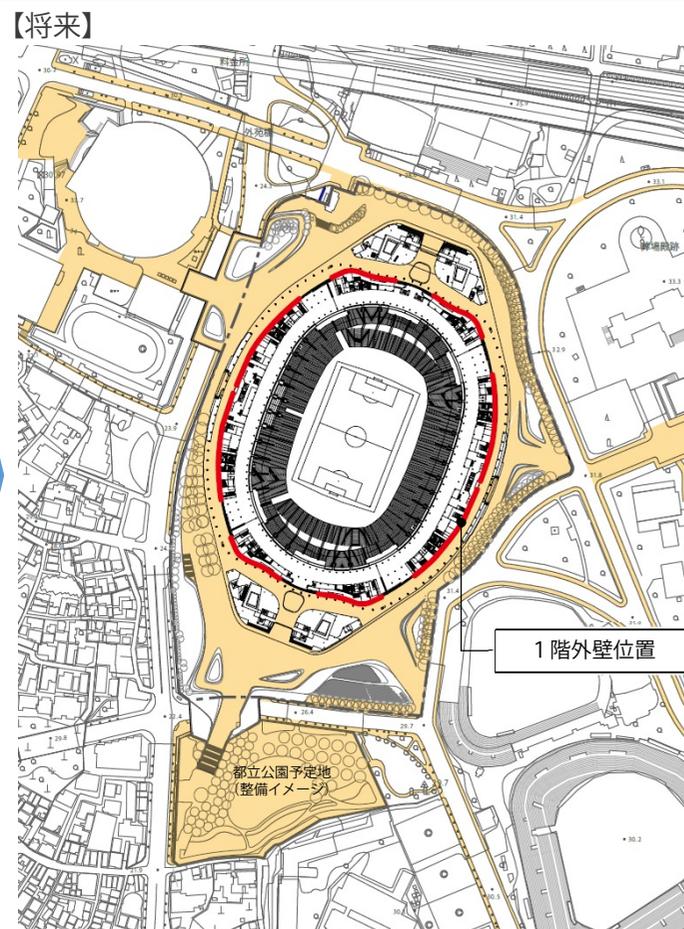
現在の国立競技場敷地は外周道路に駐車場出入口が分散して設置されているため、歩行者と自動車の交錯が多い。

自動車出入口を集約化し、周辺道路に対する負荷を軽減するとともに、歩行者との交錯を極力少なくする等の配慮を行う。

■ 動線計画（歩行者）



現在の競技場は、敷地外周をフェンスで囲まれており、日常的に内側に入ることができない。また、ゲート空間が限定的であることから大規模集客イベント時には、周辺の歩道が混雑する等、歩行環境の安全性の観点で改善が求められる。



施設整備にあたり、外周部のフェンスは撤去され、周辺に対して開かれた空間が連続する。通常時においても、1階の外壁際まで歩行可能な空間が広がり敷地内の回遊動線が面的に強化される。

*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

■ 立体都市公園制度による明治公園の再配置

都市計画明治公園は、昭和32年に明治神宮外苑及び国立霞ヶ丘競技場、秩父宮ラグビー場などのスポーツ施設を含む区域について都市計画決定された、面積約58.5ヘクタールの総合公園である。このうち、約5.7ヘクタールが都立明治公園として開園しており、それ以外の区域は広場や樹林地などとして公開されている。

【変更内容】

広場やバリアフリー動線の確保など公園機能を向上させるため、都市計画公園区域の再編を図る。

計画図中の黄色部分：国立競技場テニスコート及び都立明治公園の一部を公園区域から削除

計画図中の赤色部分：都営霞ヶ丘アパートの敷地と都市計画道路の上部を追加

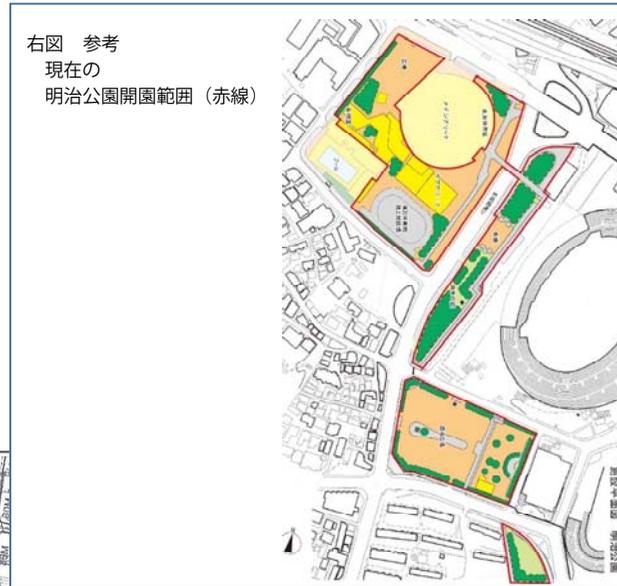
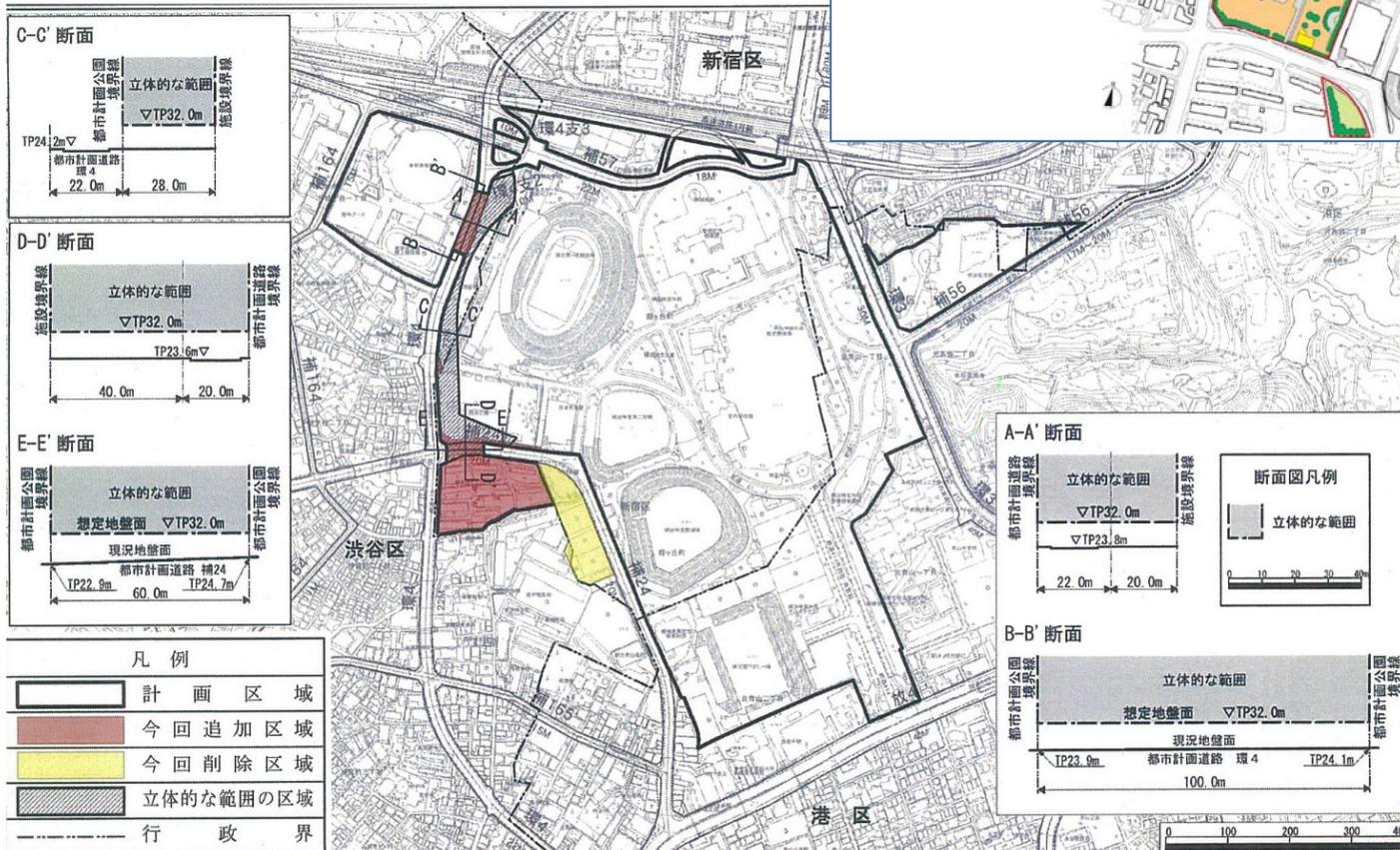
都市計画公園の立体的な範囲：歩行者と車両を分離しスポーツ施設や公園の利用者の安全なバリアフリー動線を確保適正かつ合理的な土地利用を図る

以上、第201回 東京都都市計画審議会記録より

東京都都市計画公園の変更（東京都決定）
東京都都市計画公園中第5・7・18号明治公園を次のように変更する。 H25.6.17（変更）

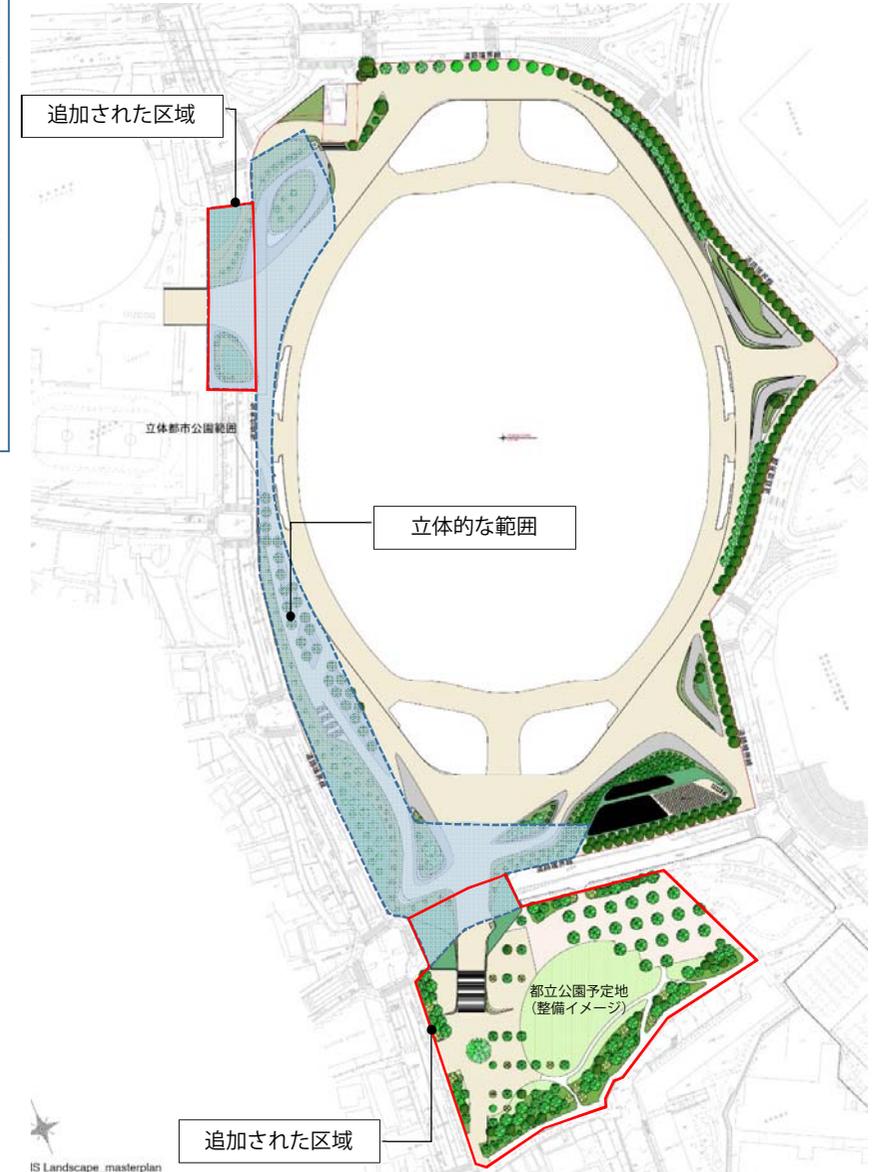
種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
総合公園	第5・7・18号	明治公園	港区元赤坂二丁目、北青山一丁目、北青山二丁目、新宿区霞ヶ丘町、大京町、南元町、渋谷区千駄ヶ谷一丁目及び千駄ヶ谷二丁目各地内	約58.5ha	園路、広場、修景施設等
立体的な範囲		新宿区霞ヶ丘町及び渋谷区千駄ヶ谷一丁目各地内において、立体的な範囲を定める（面積約1.8haを対象）			

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」
理由 都市計画公園の配置、利用を検討の結果、公園の再配置を行うため、上記のとおり公園を変更する。



■ 計画案への重ね合せ図

*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。



5. 景観形成に関する方針

上位計画における位置づけ

【スポーツ基本計画（国 H24.3）】

- ・国立霞ヶ丘競技場等の施設の整備・充実等を行い、オリンピック、ワールドカップ等大規模な国際競技大会の招致・開催に対し支援。

【2020年の東京（東京都 H23.12）】

- ・「スポーツ都市東京」の実現。
- ・スポーツクラスター等の整備。国立霞ヶ丘競技場等の整備促進。

【東京の都市づくりビジョン（東京都 H21.7改訂）】

- ・都心の大規模公園などを生かした緑の軸が形成され、迎賓館、絵画館などを中心とする風格のある景観を背景に、ジョギング、サイクリング、散策、周辺のカフェや店舗など、楽しみのある、緑豊かで快適な空間を形成

【東京都景観計画（東京都 H23.4改訂）】

- ・国際的な観光資源としてふさわしい、庭園からの眺望景観を保全し、歴史的・文化的景観を次世代に継承する。
- ・庭園周辺に立地し、庭園の内部から見える建築物等を対象として、その配置や色彩などを適切に誘導し、庭園の持つ歴史的・文化的景観を保全・継承する。
*庭園：新宿御苑

【パークマネジメントマスタープラン（東京都 H16.8）】

- ・都心の緑のネットワーク推進
既存の大規模公園などの緑と民間プロジェクトによるオープンスペースが連続する歩行者空間などで結ばれた、緑と文化を楽しむ都市空間の形成

【明治公園マネジメントプラン（東京都 H18.12）】

- ・周辺の歴史的施設や民間施設と連携を図り都心部における緑の拠点を形成。
- ・都心部における緑や周辺の文化・スポーツ施設とのネットワークを図り都心部の魅力を高める。
- ・発災時における避難場所としての役割を果たす公園としていく。

【新宿区都市マスタープラン（新宿区 H19.2）】

- 基本目標V：まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
- ・新宿御苑から明治神宮外苑、外濠に至る歩行系幹線道における街路樹の充実等を行い、区民と協同でみどりの創出を図る。
 - ・公園の再整備にあたっては、公園利用者のニーズを把握し、地域の実情に合った公園整備を進める。
 - ・国立競技場や神宮球場などのスポーツ施設を、地域の活性化に結びつけることを検討

【新宿区景観形成ガイドライン（新宿区 H23.4改訂）】

- ・聖徳記念絵画館を中心とする広場からの広大な眺めを将来にわたって継承する
- ・住宅地から、周囲を包み込む神宮外苑や赤坂御所のみどりを眺められるような配慮をする。また、住宅地内でも身近なみどりを感じられるようにする。

【神宮外苑地区地区計画（東京都 H25.6）】

- ・国内外からの集客力が高くにぎわい溢れるスポーツ・文化・交流のまちを形成。
- ・国内外から人々が集う、東京の顔となる地区にふさわしい風格と活力が共存する魅力あるまちを目指す。
- ・立体的な歩行者ネットワークを形成することにより、高低差のある地形上の課題を解消して、歩行者動線のバリアフリー化を推進する。

キーワードの整理

公園のネットワーク

- まちの記憶を活かす
- スポーツクラスターの整備
(国立霞ヶ丘競技場の整備促進)
- 立体的な歩行者ネットワーク
- 歩行者動線のバリアフリー化
- 国内外からの集客力が高いスポーツ・文化・交流のまち

緑豊かな快適空間

- 楽しみのある緑豊かで快適な空間
- 大規模公園を活かした緑の軸
- オープンスペースが連続する歩行者空間

地域の活性化

- 身近な緑が感じられる空間
- 風格と活力が共存する魅力あるまち
- 緑と文化を楽しむ都市空間の形成
- 発災時における避難場所としての役割をもつ公園

地域の景観特性

- ・都心部において、明治神宮外苑をはじめとして、新宿御苑や赤坂御用地などの緑豊かな自然環境が集積している
- ・日本を代表する様々な規模や種目のスポーツ施設が立地し、市民や競技者がスポーツに親しむ一大拠点を形成している。
- ・JR線及び地下鉄、計6駅5線による交通利便性の高い立地である。
- ・歩道橋や高低差のある地形により、エリア内バリアフリー動線が脆弱である
- ・風致地区、文教地区に指定されたエリアであり、大規模開発が進みにくく、新宿御苑、神宮外苑いちょう並木からの眺望の保全が誘導されている。

現状の課題

- ・敷地外周をフェンスにより囲まれており、利用が制限されている。
- ・大規模イベント時における歩行空間が不足している。
- ・明治公園が道路により分断されている。

景観形成に関する方針

公園を身近に感じるスポーツ施設の整備

- 苑路機能を継承したオープンスペースの連続
- バリアフリー動線による谷地形の克服
- 周辺とつながるゲート機能の強化

都市に開かれたみどりの形成

- 都市に開かれたみどりの形成
- 既存のみどりに呼応する高木植栽
- みどりの連続性を創出する緑化配置
- 緑陰のある憩いの空間整備
- 在来種による植栽樹種選定と既存樹の活用

人びとが憩い・集う空間の創出

- 来園者で賑わい・交流が期待される階段状の空間と一体となった広場空間の形成
- 公園を感じる新たな視点場の創出
- ストーリー性のあるデッキ下空間の設え

公園を身近に感じるスポーツ施設の整備

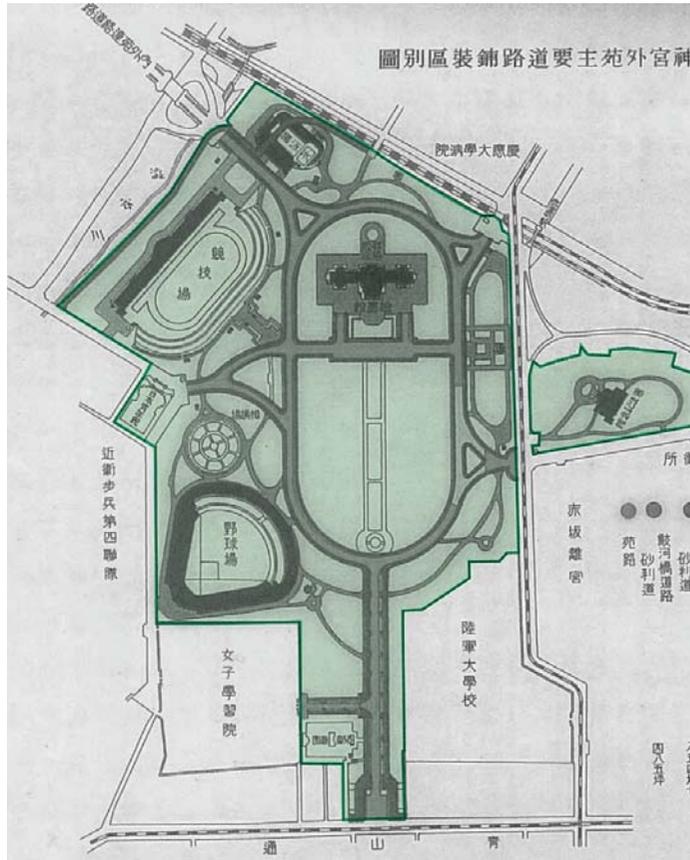
苑路機能を継承したオープンスペースの連続

かつての苑路機能を継承し、オープンスペースをつなげる

都市計画公園区域 拡張エリア
*造営時には整備エリアを示す

造営時（大正15年明治神宮奉獻）

「明快にして、快適な散策園ないしは記念園」
を方針とした外苑整備



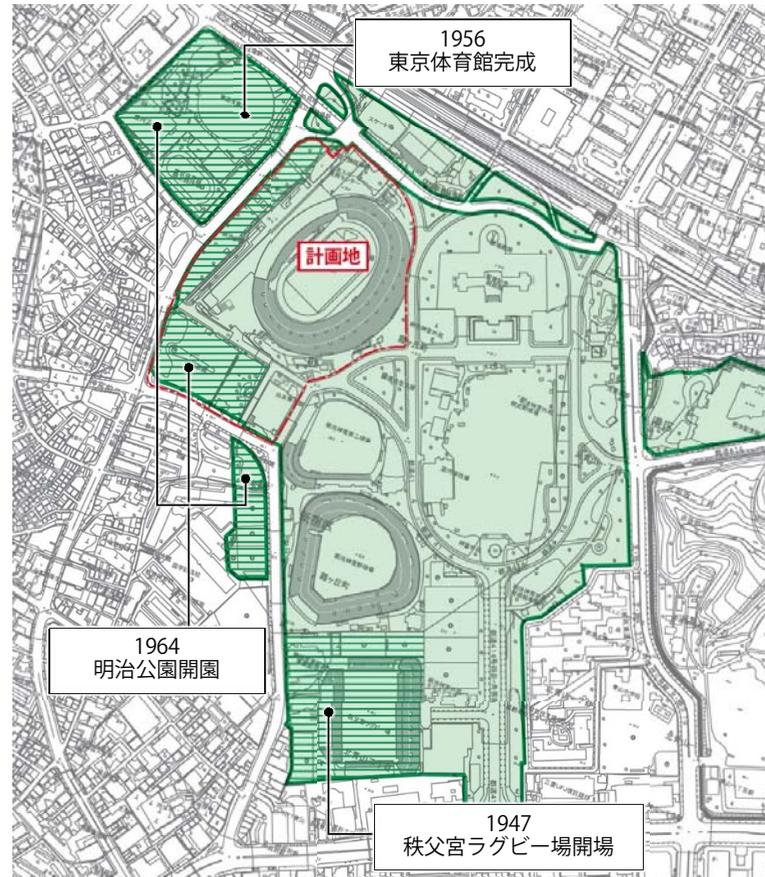
車路と苑路が分離され、緑の中を散策できる空間整備

- ◆外苑全体の植栽デザイン基本方針（明治神宮外苑七十年誌より）
中央を広大な芝生とし、その付近に点々と樹木を配し、**外圍植込み帯に向かってしだいに濃密な樹群**となるよう植生した
- ◆苑路（明治神宮奉賛会資料より）
主要道路を連結し林間芝地を縫って公衆の散策に適するよう園内縦横に苑路を敷く

日本初の本格的陸上競技場として、**周囲を高木に囲まれた**明治神宮外苑競技場が整備。
競技場の他、野球場・相撲場などのスポーツ施設についても**外周部を高木植栽と苑路によって構成**されていた。

現在

アジア大会（S33）、東京オリンピック（S39）を契機とした運動施設の整備拡充



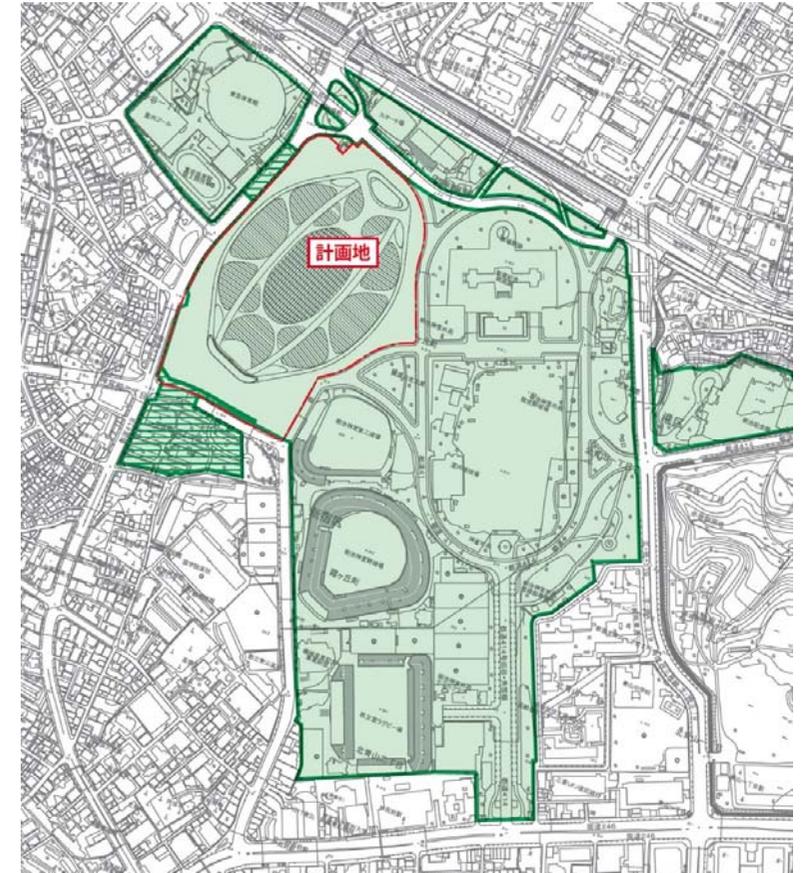
スポーツ施設の整備による造営時の苑路の消失

絵画館前の競技場ゲート空間の引きが縮小し、敷地北東では道路上空にスタンドがせり出す。

- 昭和39年 明治公園開園
四季の庭・霞岳広場整備による外苑エリアの拡張
*現在「四季の庭」となっているエリア内にあった既存建物の撤去
*公園整備に伴いかつてあった渋谷川を暗渠化
今後、渋谷川を偲ぶ空間の設えについて検討を行う

将来

スポーツ施設と公園の一体整備による
神宮外苑の思想を受け継ぐ空間創出



公園エリアの拡大によるネットワークの強化

敷地内回遊動線の確保により、周辺へのネットワークを強化し、歩行環境の向上を図る。

- *本資料内では以下の通りとする
苑路・・・造営時に整備された散策路を示す
園路・・・今回整備する敷地内散策路を示す

*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

公園を身近に感じるスポーツ施設の整備

バリアフリー動線による谷地形の克服 / 周辺とつながるゲート機能の強化

■ バリアフリー動線による谷地形の克服

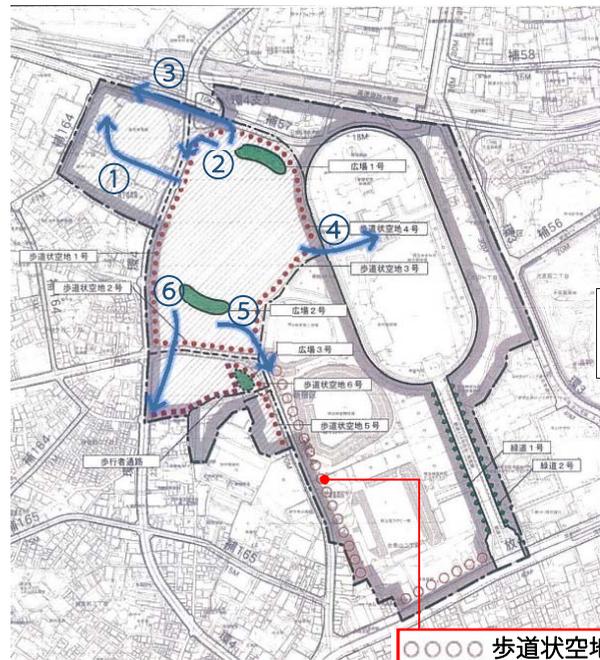
明治公園の再編及び敷地内の公共的空間の拡充と回遊性の向上

明治公園の再編
立体公園の整備

谷地形を克服するバリアフリー動線の確保
敷地内回遊動線の創出による外苑の歩行者ネットワークの強化

本計画により、回遊性のある歩行者空間と面的なつながりが強化された公園施設が整備されることで、スポーツクラスターとしての施設群との関連性を高め、エリア内のバリアフリー動線に配慮した立体的な歩行者ネットワークを構築する。

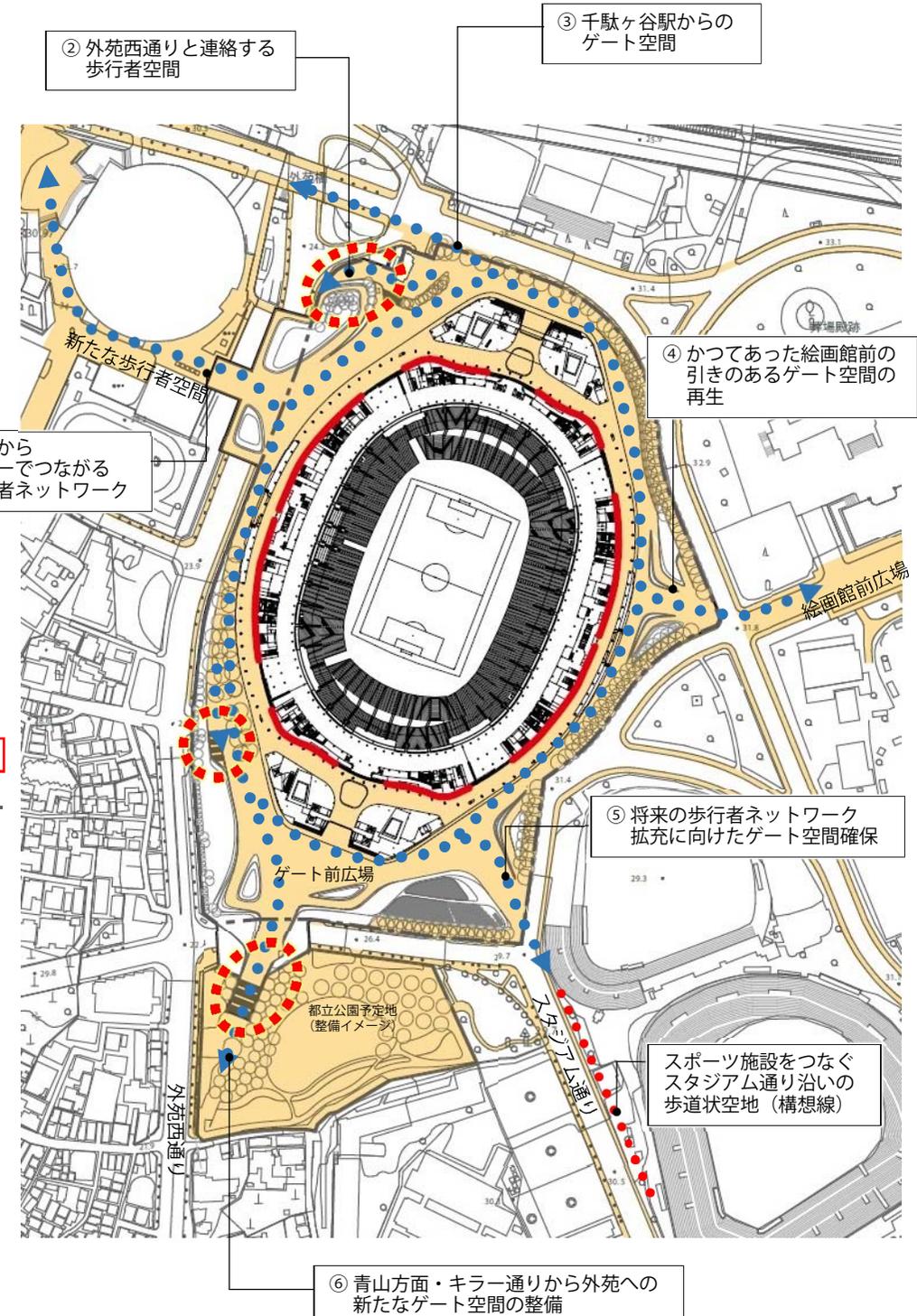
都市計画（地区計画）において、明治神宮球場前面のスタジアム通りは歩道状空地として整備される将来構想が示されている。



■ 周辺とつながるゲート機能の強化

周辺の街との連続性に配慮し、各方面からの来訪者を受け入れるゲート空間を整備。

ゲート空間は敷地内へ人を誘導する空間として、また、イベント時の歩行者の滞留空間として機能するほか、イベントスペースとして活用することを検討。



*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

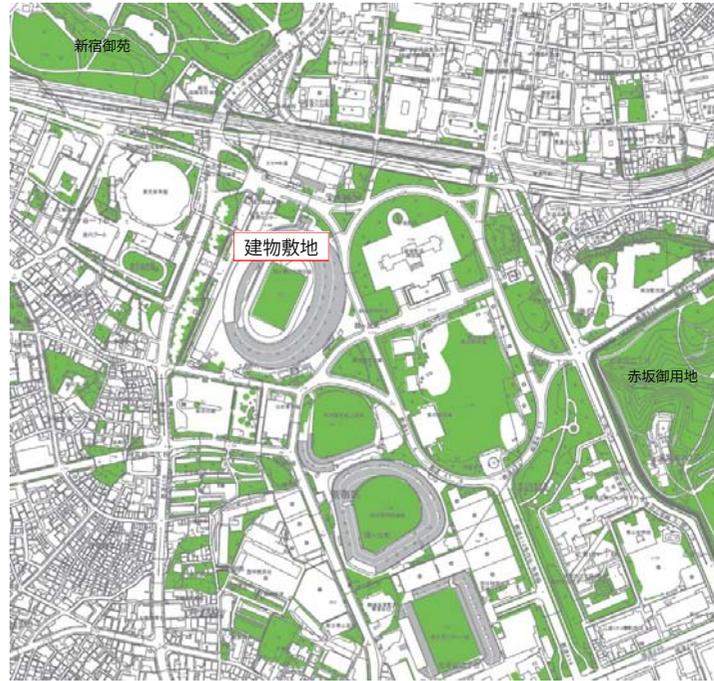
都市に開かれたみどりの形成

都市に開かれたみどりの形成

■ 地区周辺の大規模緑化空間

神宮外苑エリアは東側を赤坂御用地、北西側を新宿御苑と、まとまりのある大規模緑化空間をつなぐエリアとなっている。

エリア内は、高木植栽のほか、芝地も多くみられ、みどりに覆われた景観となっている。



明治公園

- 国立競技場が東京オリンピック大会の主会場に決定された際にオリンピック準備室による整備された公園。
- 神宮外苑に隣接し、東京体育館等の運動施設を擁しているが、公園としては広場が中心となっており、もっぱら催し物の会場として利用されている。



明治公園 霞岳広場

絵画館・いちよう並木

- 大正時代に完成した歴史ある文化施設「聖徳記念絵画館」が立地しており、地域の重要な歴史資源となっている。
- 1923（大正12）年に、いちよう並木の植樹が行われ、聖徳記念絵画館をアイストップとした青山通りの外苑入り口からいちよう並木越しに見る景観は、首都・東京を代表する風景のひとつとして広く親しまれている。



いちよう並木

新宿御苑

- 内藤家の下屋敷であった歴史を持つ新宿御苑は、明治時代に宮内省により整備され、都心における貴重な憩いとやすらぎのオープンスペースとなっている。



新宿御苑

■ 都市に開かれたみどりの形成

【基本方針】

神宮外苑のみどりの一部として、外苑の植栽計画の考え方を継承し、**都市に開かれたみどりを形成**する。

樹種は神宮内苑のみどりの考え方を継承し、**在来種を主体としたみどり**とする。さらに**敷地内の樹木を移植保存**し、新国立競技場の緑化樹木として活用する。

外苑の植栽計画：神宮外苑は絵画館前の芝生広場を中心に樹木を点在させながら、徐々に外へ向かうにつれ濃密な樹群が形成されるように植栽計画が行われた。

散策路整備：緑地には主要道路を連結し林間芝地を縫うように散策路（苑路）が整備された。

現在はスポーツ施設の整備に伴い塀や柵が整備され、緑地内を自由に散策できる箇所が殆ど無い状況。

外周部への重点的な高木植栽
苑路機能の復活

かつての苑路をイメージする高木による沿道景観形成
日常における快適な歩行空間整備



みどりを連続させる
新宿御苑へつなぐみどりの軸の形成

みどりを連続させる
東京体育館へつなぐみどりの軸の形成

歩行環境をみどりで覆う
在来樹を主体とした、高木植栽を敷地外周部に重点的に配置

快適な歩行空間を創出する
みどりで囲われた散策路整備により、緑陰のある歩行空間を創出

*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

都市に開かれたみどりの形成

既存のみどりに呼応する高木植栽

■ 既存のみどりに呼応する高木植栽

① 魅力的な沿道景観の形成

聖徳記念絵画館や建国記念文庫などの既存のまとまりあるみどりに呼応する、2列植栽による魅力的な沿道景観の形成を図る。
現況においても一部高木植栽が見られるが、将来では競技場が敷地境界から後退し、また、一部では2列植栽を施すなど、緑が連続する沿道景観が創出される。

【現況】



【将来】

* 植栽時



② 壁面後退と2列植栽による歩行空間の向上

建物が敷地境界からセットバックすることで、広幅員での開放的な歩道空間を整備。

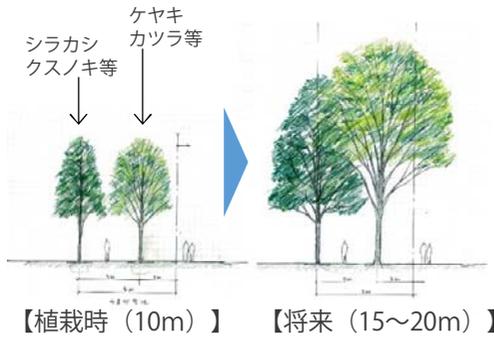
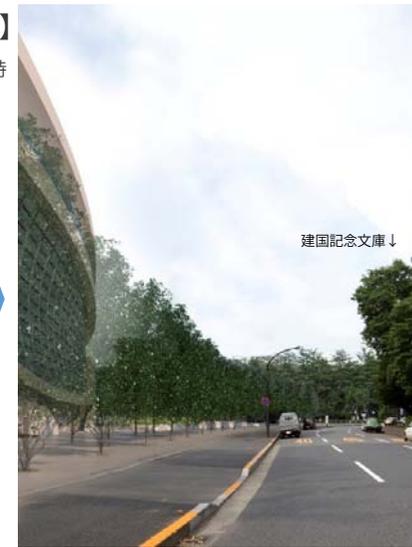
【図1】

【現況】



【将来】

* 植栽時



【図2】

■ 内外苑連絡道路の歴史性を踏まえた

石垣保存によるかつてのゲート空間の継承

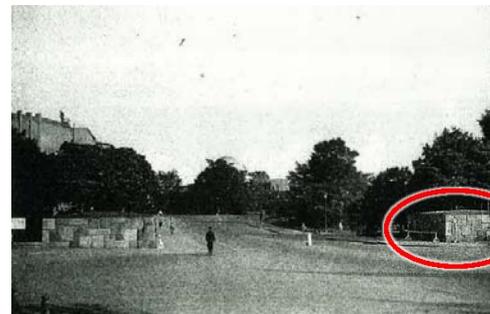
石垣に使用されている石材は江戸城外濠の古石材であり、宮内省より譲り受け原形のまま積上げたもので、計画地内及び道路の反対側で門型を構成している。
同様の門は青山口（外苑の正門）にも残っており（右下写真参考）、外苑のゲート空間を形成している。
既存マテバシイと石垣を保存するとともに、周辺に既存樹を移植し神宮外苑のゲート空間に相応しい厚みのあるみどりの環境を創出する。



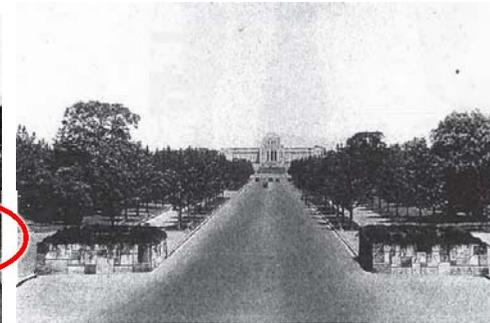
聖徳記念絵画館・建国記念文庫の緑量あるみどりと連携を図った2列植栽



石垣によるゲート空間の現在の様子



造営時の様子（連絡道路入口）



造営時の様子（青山口）

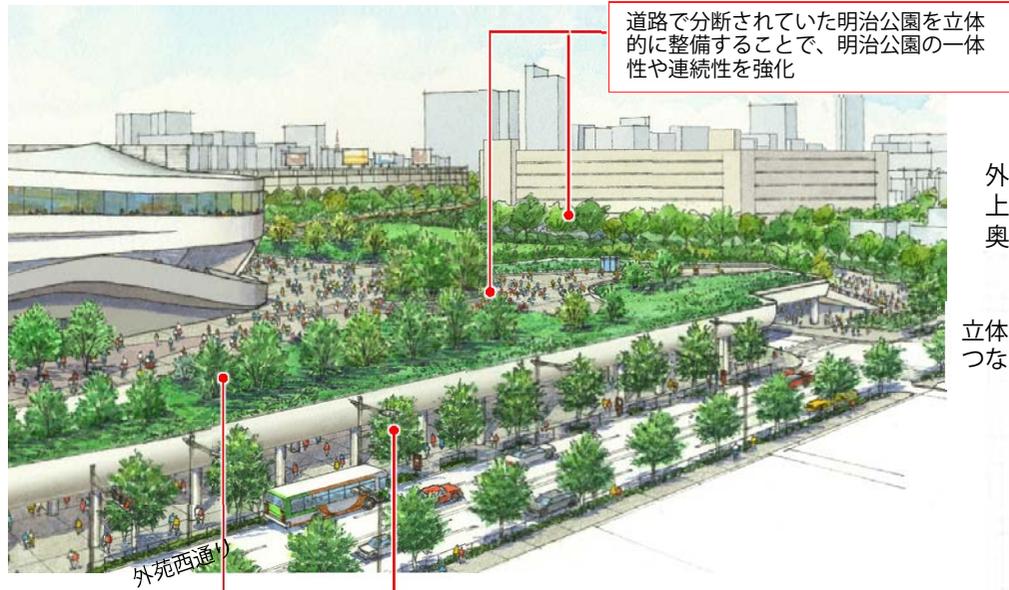
*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

都市に開かれたみどりの形成

みどりの連続性を創出する緑化配置

■ みどりの連続性を創出する緑化配置

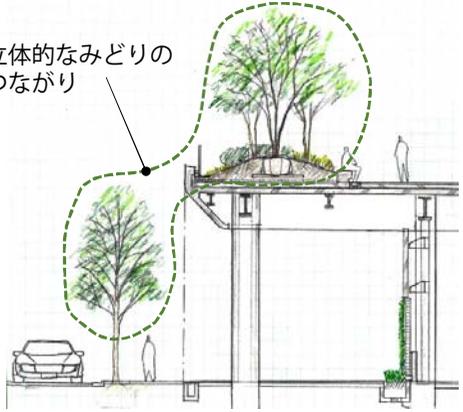
南側に整備予定の都立公園から、東京体育館につながるみどりの連続性を創出



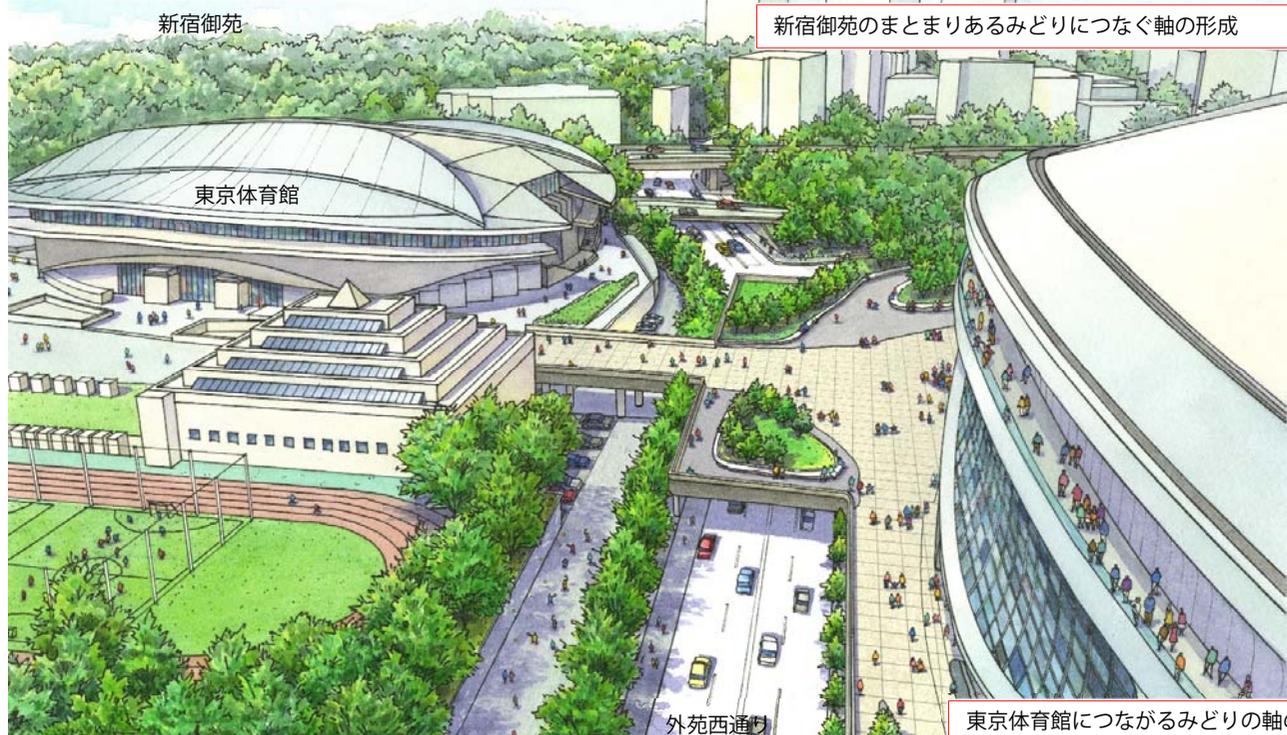
道路で分断されていた明治公園を立体的に整備することで、明治公園の一体性や連続性を強化

外苑西通りの街路樹と立体公園上の植栽が立体的につながり、奥行きのある緑景観を形成する。

立体的なみどりのつながり



外苑西通りレベル（地下2階）の街路樹と人工地盤上（1階）緑化による立体的な緑空間の創出

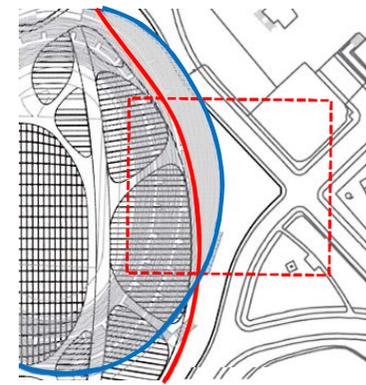


新宿御苑のまとまりあるみどりにつなぐ軸の形成

東京体育館につながるみどりの軸の形成

■ ゲート空間を演出する緑化配置

ゲート空間廻りにはボリュームのあるみどりを配置し、来街者を引き込む設えとする。

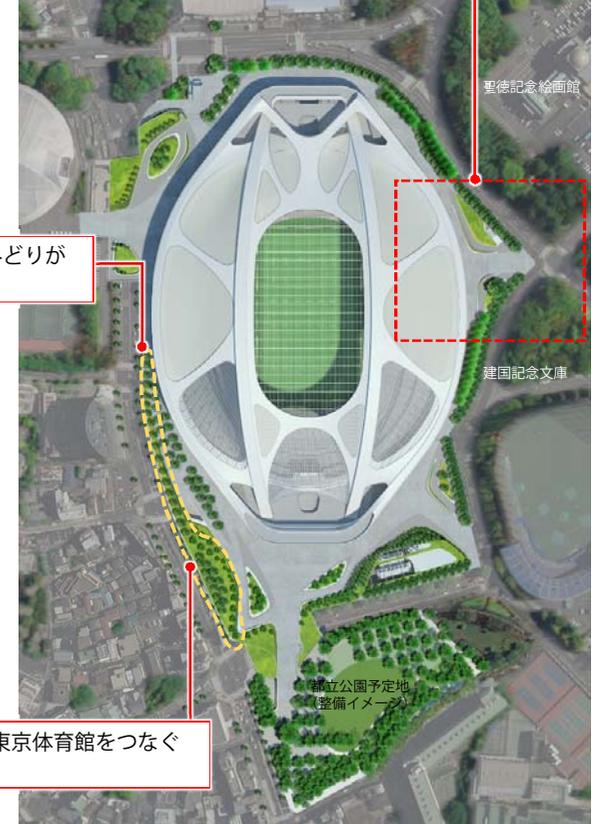


【現況】

【将来】



外苑西通りと人工地盤上のみどりが立体的に配置される空間



都立公園予定地と東京体育館をつなぐみどりの軸の形成

*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

都市に開かれたみどりの形成

緑陰のある憩いの空間整備

■ 緑陰のある憩いの空間整備

① 快適な歩行空間としての園路整備

競技場でイベントが行われる際の歩行者動線として建物ピロティ下の空間を活用することで、敷地内緑化や園路を整備し、通常時においても快適な歩行者空間を確保

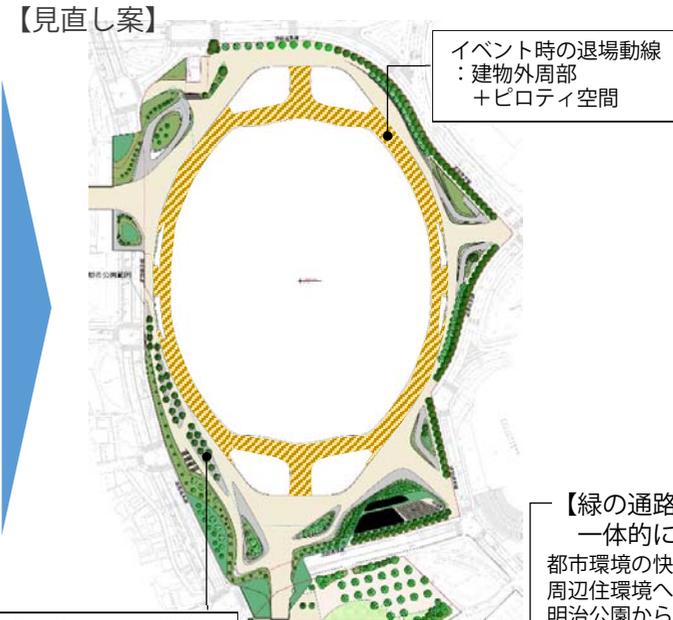
② ポケットパークの整備

メインの歩行者動線から離れた緑豊かな人だまり空間として、来訪者が落ち着いて休息できる、みどりに囲まれたポケットパークを配置

ポケットパークの植栽地には四季を感じさせる花灌木や地被類を配植

ピロティ空間の活用
イベント時の歩行者退場動線

開放空間での緑化整備範囲の拡大
緑陰のある快適な歩行空間の創出



緑化可能エリアの拡大



①人工地盤上の緑化イメージ
(低木・地被類と高木による木立の形成)

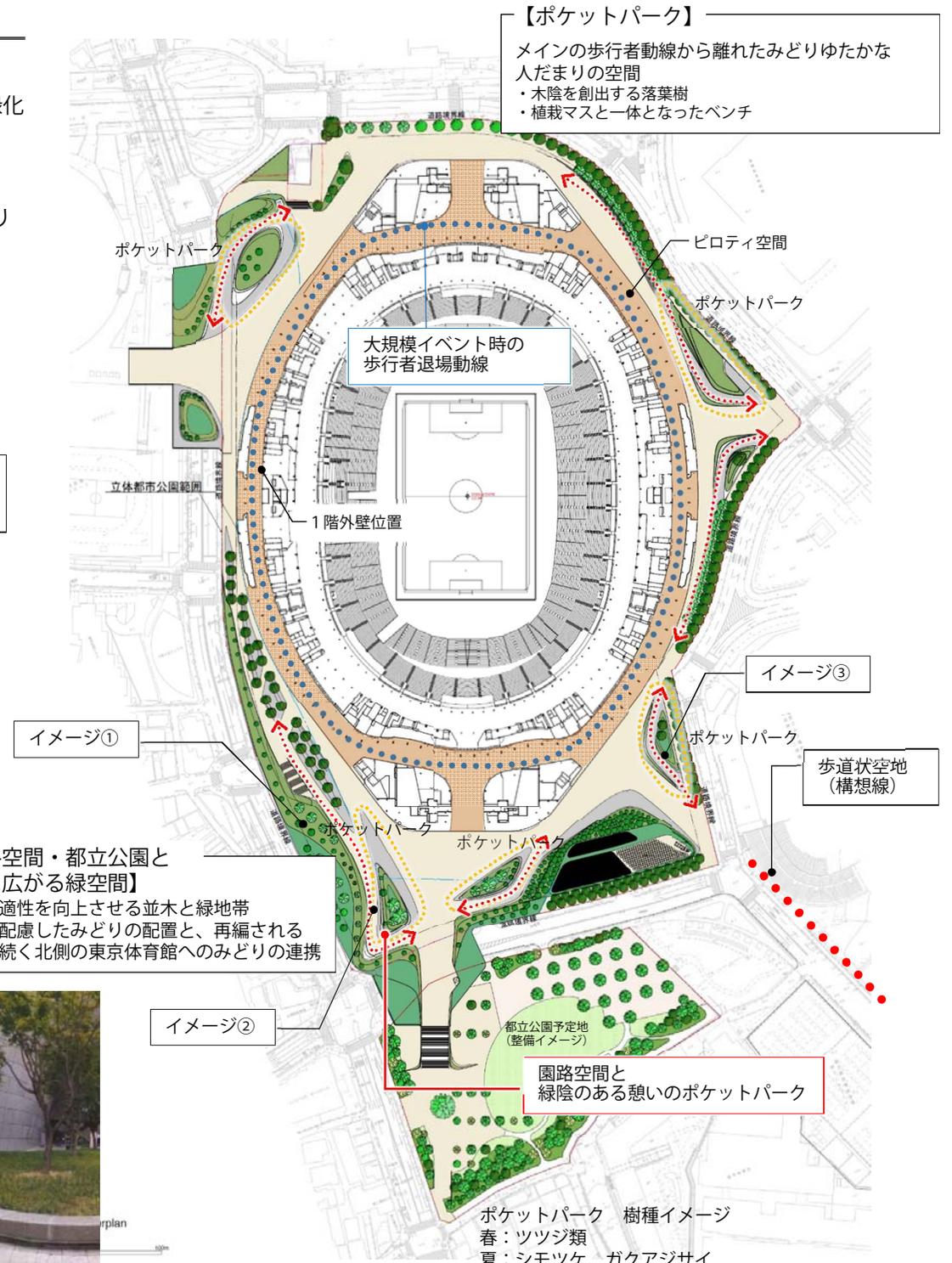


②園路イメージ
(緑陰のある快適な歩行空間)



③ポケットパークイメージ
(植栽マスと一体となったベンチ)

【緑の通路空間・都立公園と一体的に広がる緑空間】
都市環境の快適性を向上させる並木と緑地帯
周辺住環境へ配慮したみどりの配置と、再編される
明治公園から続く北側の東京体育館へのみどりの連携



ポケットパーク 樹種イメージ
春：ツツジ類
夏：シモツケ、ガクアジサイ
秋：ドウダンツツジ、マユミ、ヤブラン、ツワブキ
冬：カンツバキ、オタフクナンテン

*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

都市に開かれたみどりの形成

在来種による植栽樹種選定と既存樹の活用

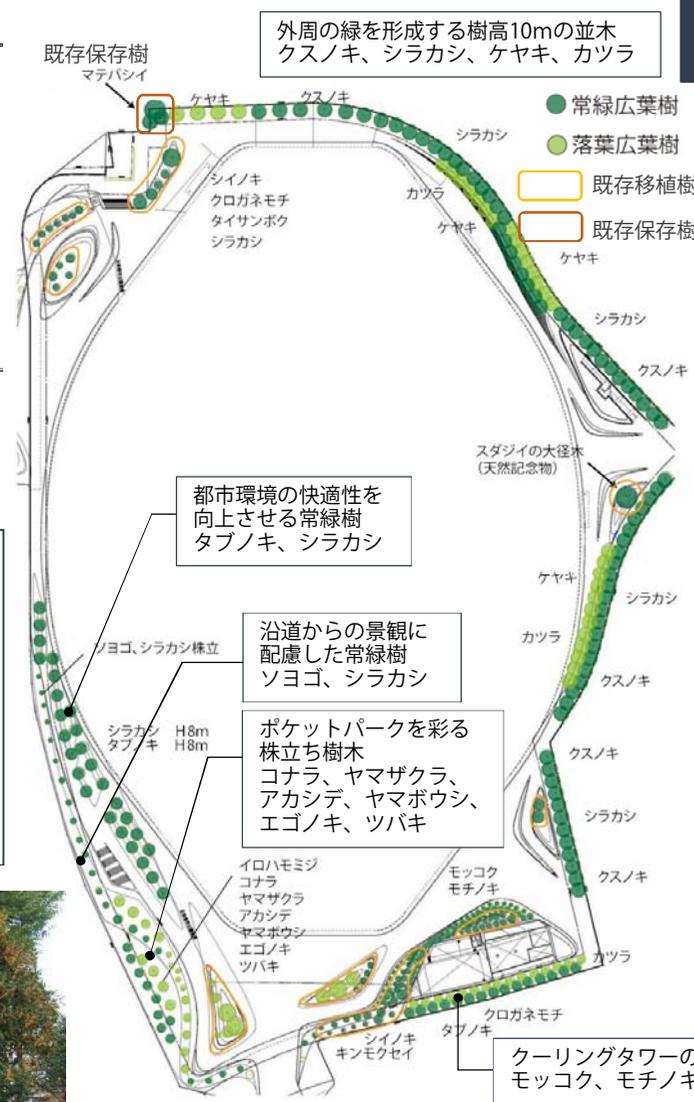
■ 明治神宮の森と調和する植栽樹種の選定

明治神宮の樹種は献木や植栽木も中には見られるが、本計画では内外苑に多く見られる日本の在来木を中心とした、景観的にも生態的にも周辺環境と調和し、長年にわたって継承される植栽計画を行う。

- 常緑広葉樹（高木）：シラカシ、アラカシ、スダジイ、マテバシイ、クス、タブノキ
 クロガネモチ、モチノキ 等
 落葉広葉樹（高木）：ケヤキ、ムクノキ、カエデ類

■ 既存樹の活用

施工期間中、敷地内は殆どが作業ヤードとなるため既存樹の現位置での残置は不可能な状況である。
 樹木調査の結果に従って移植に適合する樹木は極力場外で仮植養生を行い、新国立競技場の緑化樹として活用する。



- 移植適合木**
- ・ 移植が可能な樹種
 - ・ 樹高が10m以下の樹木
 - ・ 樹体に腐朽が見られない樹木
 - ・ 健全で移植後の活着が期待できる樹木
 - ・ 植栽環境が凡庸で根系や枝葉に偏りが無い樹木
-
- 既存樹保存** マテバシイ…3本
既存樹移植 スダジイ（天然記念物）…1本
 イロハモミジ6本、モッコク24本、モチノキ19本、キンモクセイ9本、スダジイ3本、
 ツバキ3本、サザンカ2本、クロガネモチ2本、シラカシ2本、
 サカキ・タイサンボク・タブノキ・ネズミモチ各1本 …計75本



移植樹 (常緑)

新植樹 (落葉)



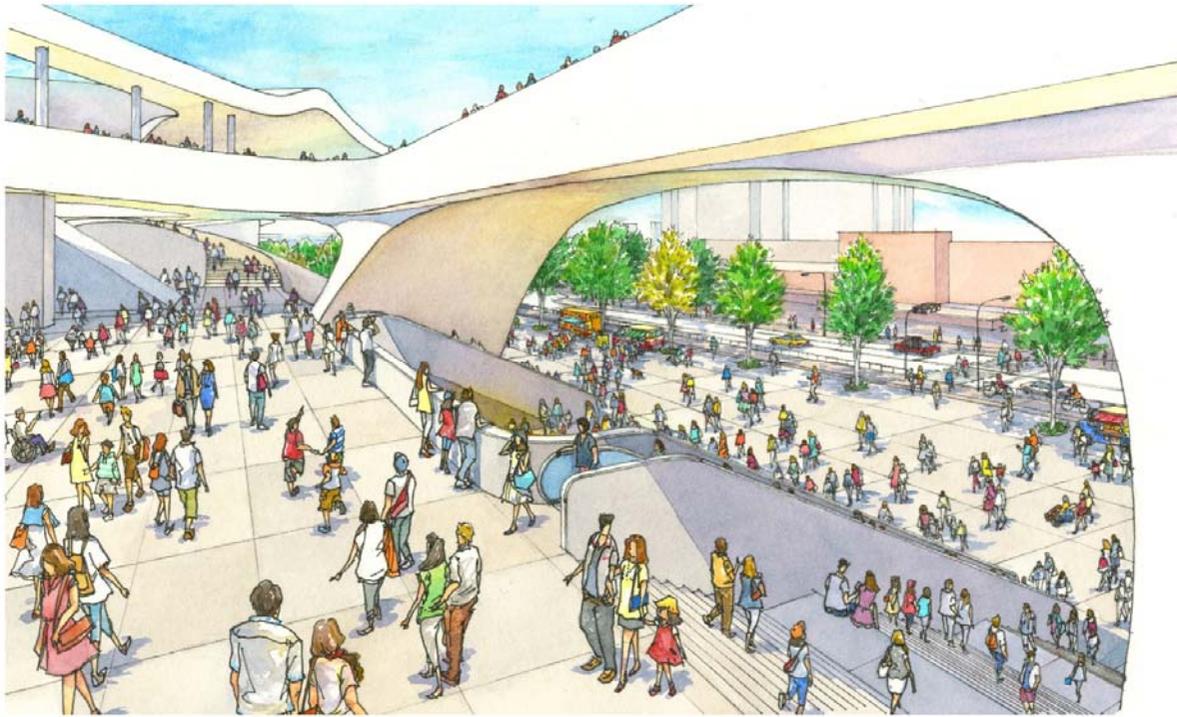
*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

人びとが憩い・集う空間の創出

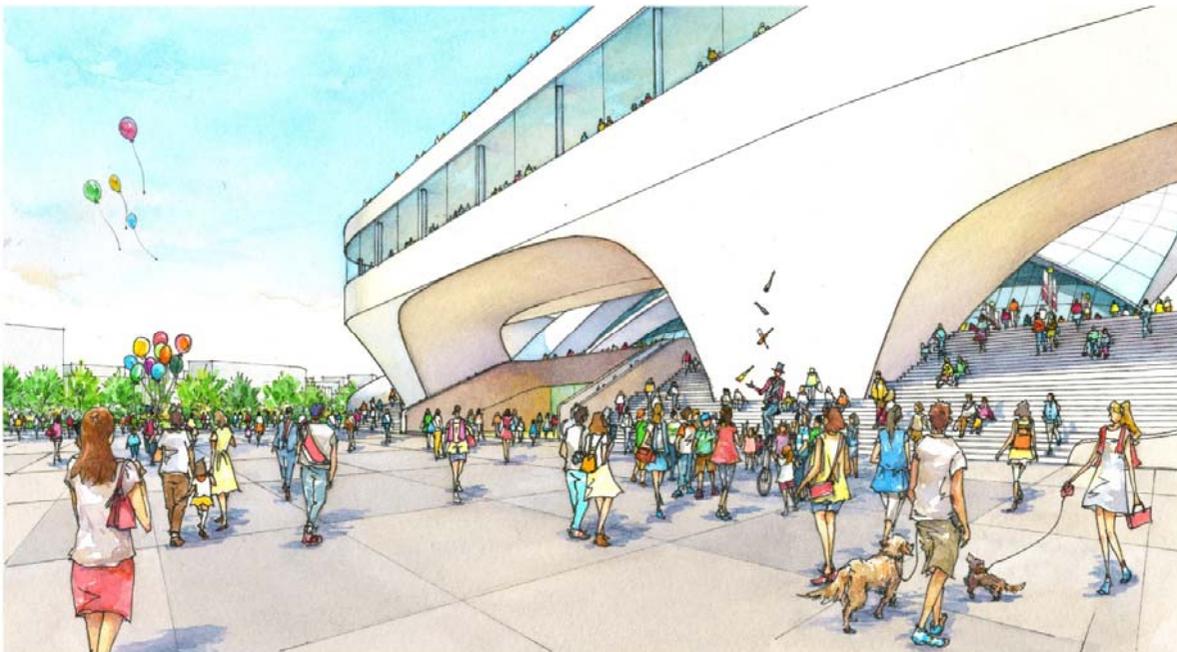
来園者で賑わい・交流が期待される階段状の空間と一体となった広場空間の形成

来園者で賑わい・交流が期待される階段状の空間と一体となった広場空間の形成

広場1号



広場2号



利用イメージ例



憩い・集い・休憩

フェスティバル



階段広場を利用したパフォーマンス・イベント



次世代アスレチック



防災訓練



KOKURITSUマルシェ

まとまりのある広場空間の創出

人々が立ち止り、話したり、待ち合わせしたり、ひと休み等ができる、まとまった広がりのある空間を提供する。

また、施設の特徴的な形態の足元空間である大階段を利用したイベント活動や、パブリックビューイングなど、人々が集まり、賑わいを創出することでスポーツ文化活動拠点としての活性化を図る。

その他、地域の防災訓練のスペースとして利用するなど、地域に開放された日常的な活動の場とする。

想定されるイベント例：スポーツ交流、定期市、収穫祭（マルシェ）、文化活動、パフォーマンス、出店、屋外ライブ又はコンサート、インタラクティブ・アスレチック、季節毎のテーマに応じたイベント、防災訓練 等

人びとが憩い・集う空間の創出

公園を感じる新たな視点場の創出

■ 公園を感じる新たな視点場の創出 スカイブリッジ

新宿御苑や赤坂御所と外苑のみどりの連続性が感じられる新たな視点場を創出

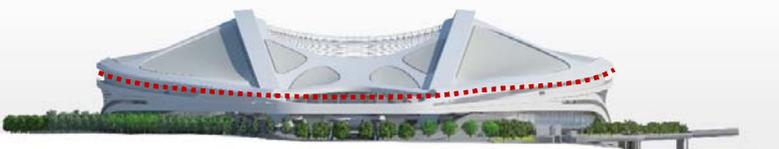
建物外周にスカイブリッジを配置し、高さ約20~40mの視点から周辺360°の眺望空間を確保する。

スカイブリッジは、足元に広がる外苑のみどりと、周囲の大規模緑地である新宿御苑や赤坂御用地のみどりの空間の先に、新宿や赤坂方面の都市的な景観が広がる眺望を、観光名所としてスタジアム見学ツアーコースの一部ルートにするなど、周辺を眺める新たな視点場としての機能をもたせる。

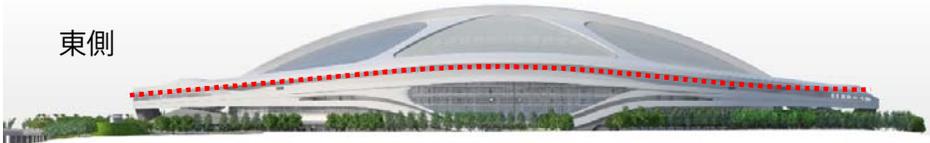
今後、アートウォール等の設置によりスポーツ文化が鑑賞できる空間を提供するなどの検討を行う。

なお、災害時には、客席からスカイブリッジを介して避難ルートとして利用。

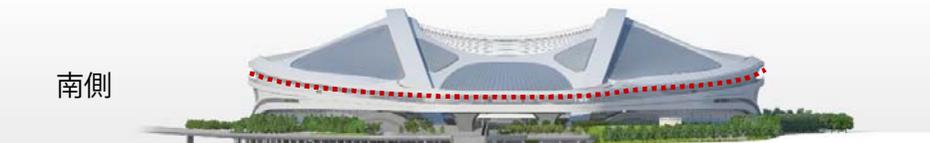
北側



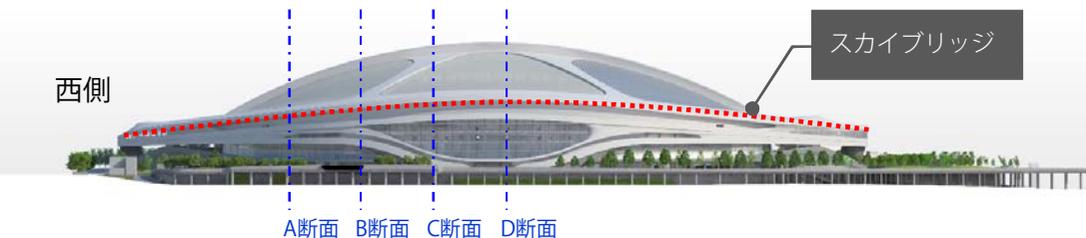
東側



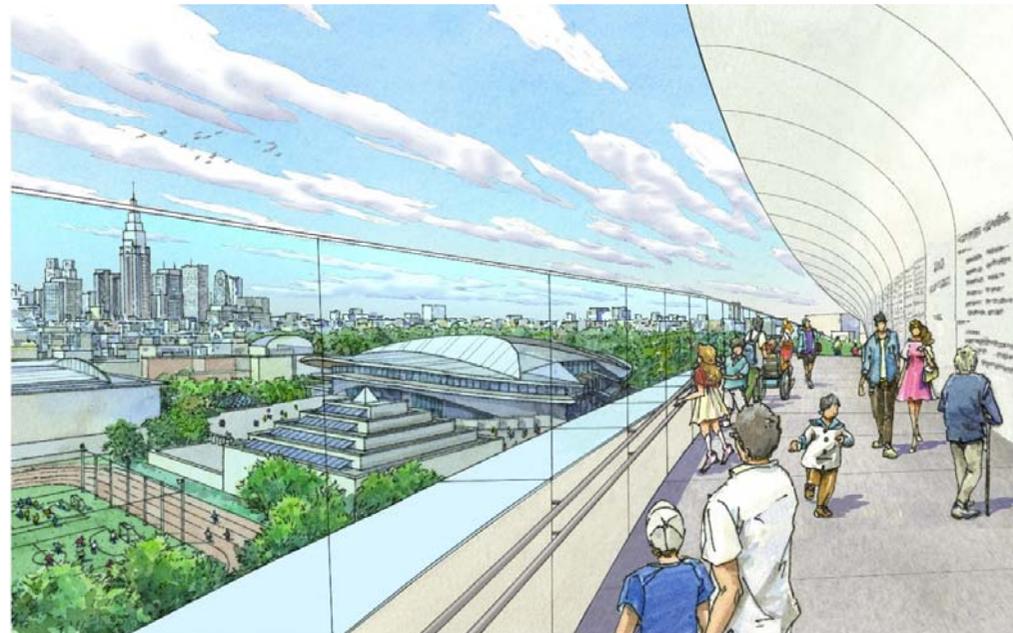
南側



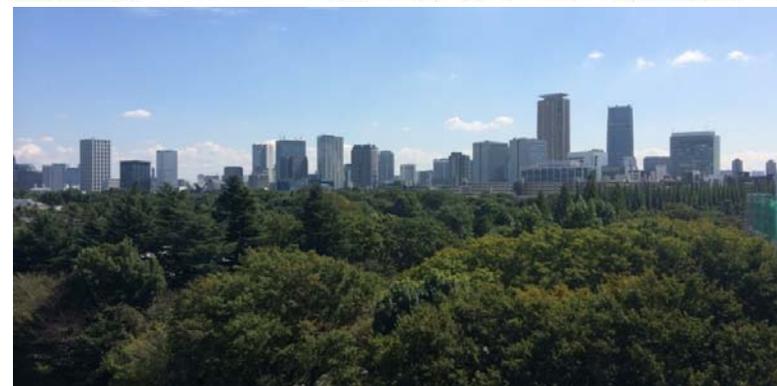
西側



A断面 B断面 C断面 D断面



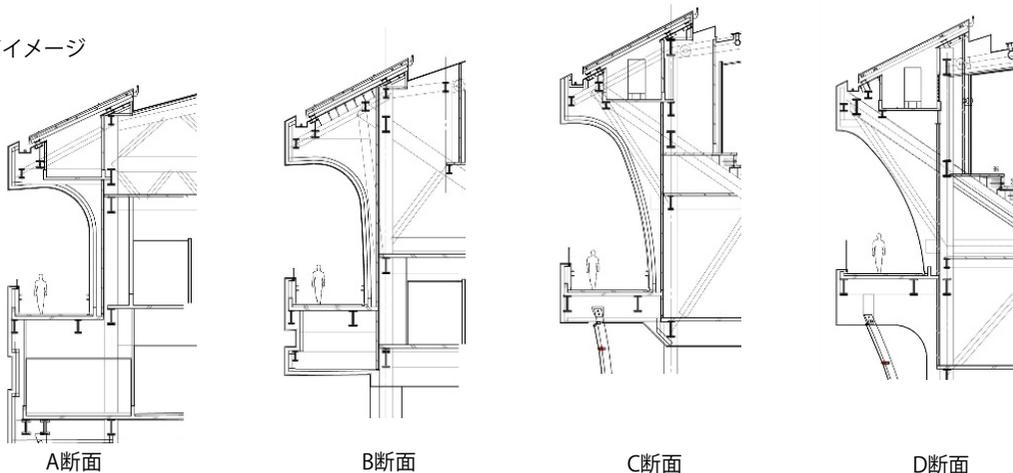
スカイブリッジのイメージ



現国立競技場より赤坂方面をみる

変化のある手すりや天井高さにより、上にあがると開放感が増す空間の創出

断面イメージ



A断面

B断面

C断面

D断面

※スカイブリッジの通路の天井高は約5.5~7.5m、幅員は約3m。

*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

人びとが憩い・集う空間の創出

ストーリー性のあるデッキ下空間の設え

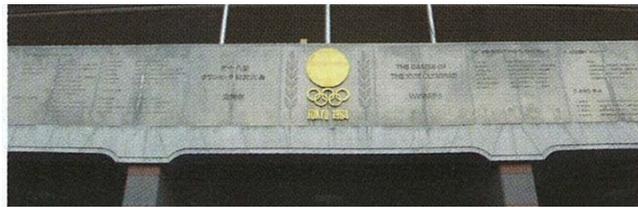
暗く、単調な空間になりがちなデッキ下の空間について、人々が楽しめる歩行者空間として、3つのシーンに分けストーリー性のある空間を整備。

■シーン1：銘板ギャラリーの設置

現競技場からのレガシー継承空間

既存銘板を設置するなどの検討を行い、往年の選手の活躍を感じられるギャラリーとして壁面を活用。

今後、デッキ下の空間を感じさせない照明の工夫を検討。

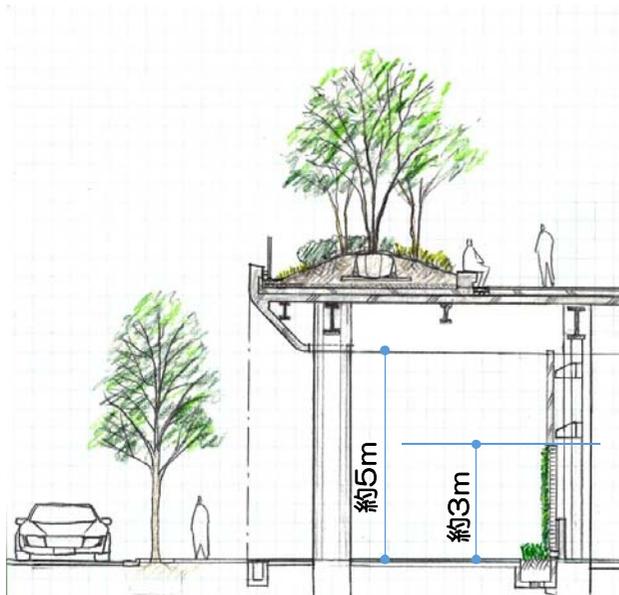


銘板イメージ

■シーン2：壁面緑化

緑と光の感じられる憩いの空間

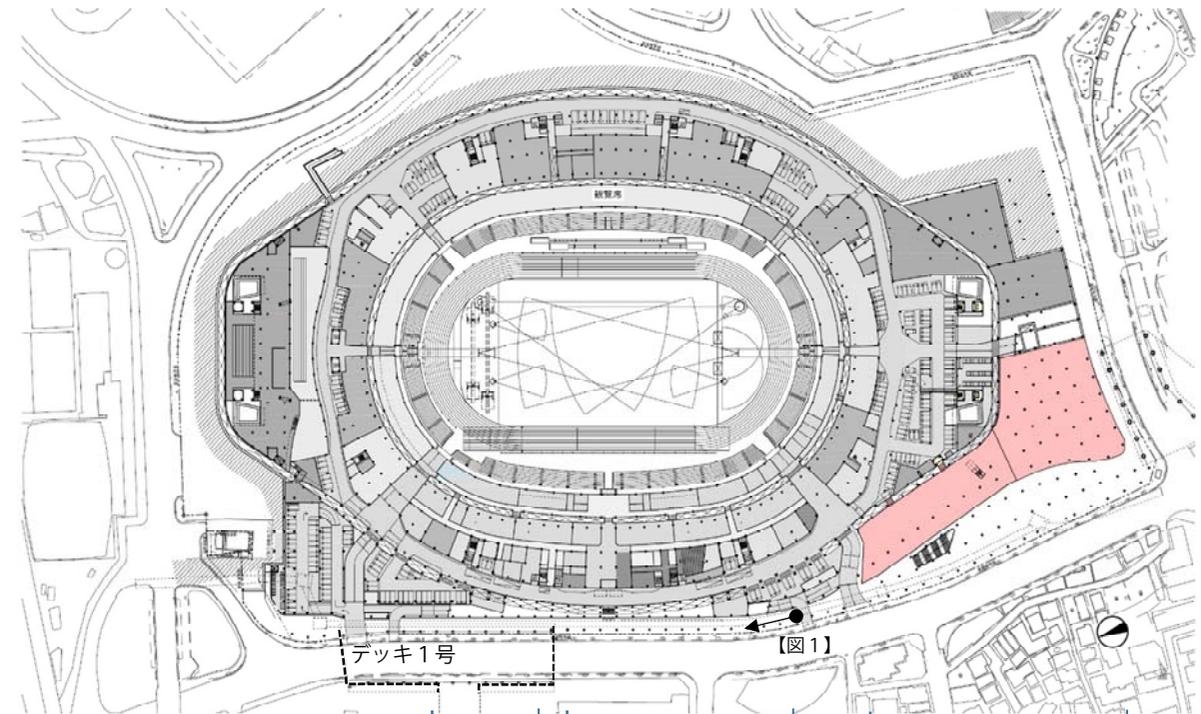
外苑西通りからの自然採光が取り入れられるエリアでは、様々な樹種の混載による壁面緑化を行い、親しみと温もりのある空間を創出。



断面イメージ



【図1】



シーン1
銘板ギャラリー

シーン2
壁面緑化

シーン3
ガラスファサード



壁面緑化イメージ

*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

人びとが憩い・集う空間の創出

ストーリー性のあるデッキ下空間の設え

■シーン3 : ガラスファサード

地域住民から親しまれるコミュニティの空間

地域住民との結節点にある位置にあり、外苑西通りレベルからの玄関口として、外光の漏れる上部公園との結節空間と地域に開かれた広場的な空間を整備する。
また、当該空間に面して地域交流活動を支援するコンベンション（貸会議室）を設置する。

既存秩父宮記念スポーツ博物館・図書館をこの交流空間と併せて再整備し、スポーツクラスターとしてのスポーツ文化へのふれあい機能を強化する。

これらの施設は外壁面をガラスファサードとすることで内外が一体となった空間を表出し、地域に開かれたデザインとする。

広場空間においては、上記施設前面の一体的な利用の可能性について検討を行う。



図1



図2

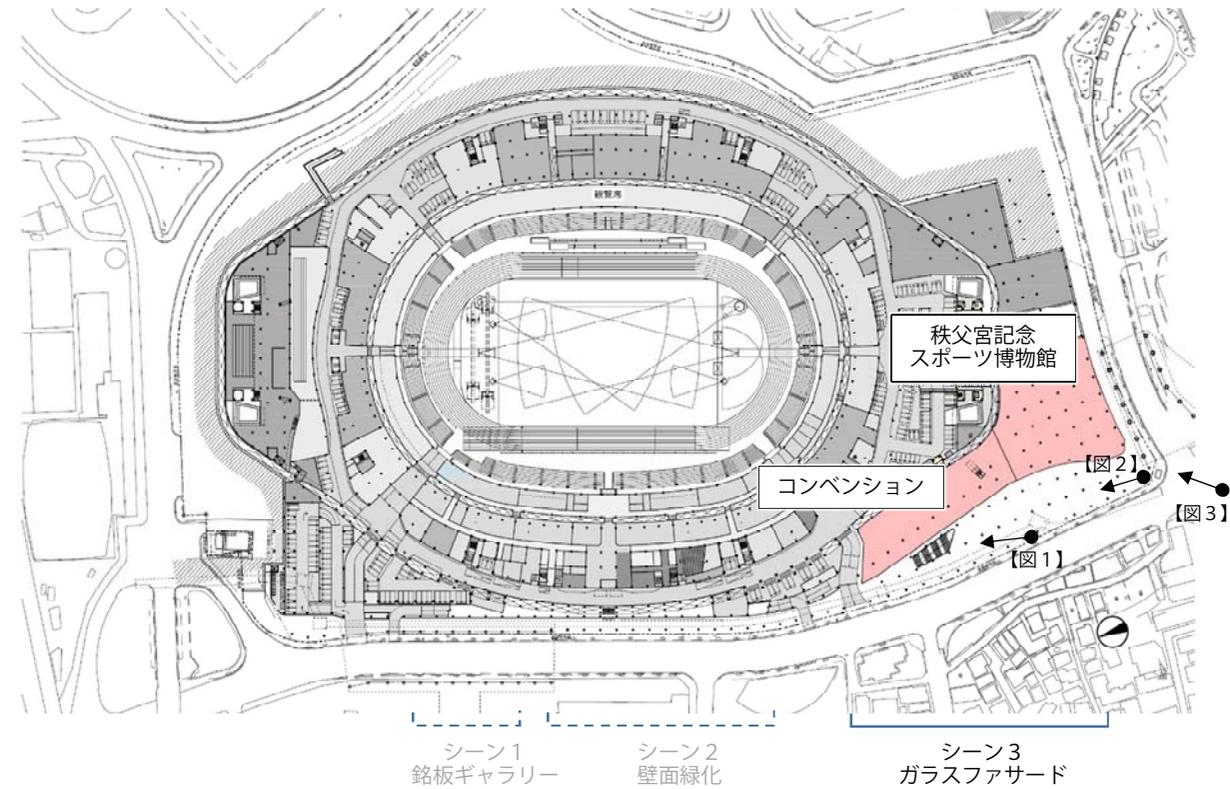


図3

*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

周辺に配慮したデザイン

低層部のデザイン / 色彩計画

■ 周辺に配慮したファサードデザイン

曲線によるフレーム構成

公園内の施設としてやわらかさを表現

最も大きな面は吹抜けのガラスアトリウムとして、内部のアクティビティを表出させる

構造体をデザインと機能に活かした階段

ガラス

壁面緑化により周辺へのうるおいを与える

スカイブリッジ・縦動線をスリットで表現することにより、大きな面構成を和らげる

外苑エリアのシンボルである絵画館の尊重
スポーツクラスターとしての色の軸との調和

公園に調和し、みどりを活かすモノトーン系での色彩計画

鋼板重防食塗装 (N8.5~N9.5)

膜屋根 (5Y8.5~9.5/0.75)

アルミパネルフッ素樹脂焼付塗装 (N8.5~N9.5)

透明屋根

RC

GRCパネルフッ素樹脂クリア塗装 (N7.0~N8.0)

ガラスカーテンウォール

白色系とすることで、フレームによって構成される建物の陰影を色濃く反映し、日々の時間の移ろいによる様々な表情をつくる

10YR7/1.5 花崗岩バーナー

10YR8/1.5 花崗岩バーナー

聖徳記念絵画館（2011年重要文化財指定）
神宮外苑のシンボリックな施設。
外観は花崗岩貼りで、中心に15mのドームがのる左右対称の重厚な構成。

金属パネル N8.2

RC N8



東京体育館
コンクリート打ち放し壁とステンレス屋根による構成。

5Y6.5/0.5 塗装

5P88/1 塗装

8Y6.5/0.5 塗装

10YR7.5/0.5 塗装

10YR8/0.5 塗装

N8.7 塗装

N8.2 アルミパネル

ガラス

明治神宮第二球場

秩父宮ラグビー場

TEPIA

*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

主要な眺望点からの見え方

■ 主要な眺望点



● 眺望点1～7：新宿区景観形成ガイドラインにおける眺望点

● 眺望点A～G：主要な交差点付近の歩行空間

■ 神宮外苑・南元町エリアの眺望点

- 1：噴水前より絵画館方面をのぞむ
計画建物の一部が樹木の後背に見える
- 2：青山通りより銀杏並木方面をのぞむ
計画建物は、銀杏並木及び沿道の建物によって視認することができない

眺望点1



眺望点2



主要な眺望点からの見え方

■ 新宿御苑・内藤町エリアの眺望点



眺望点3



眺望点4



眺望点5



3、4、5
計画建物は、新宿御苑内の樹木によって
視認することができない

主要な眺望点からの見え方

■ 新宿御苑・内藤町エリアの眺望点



眺望点6



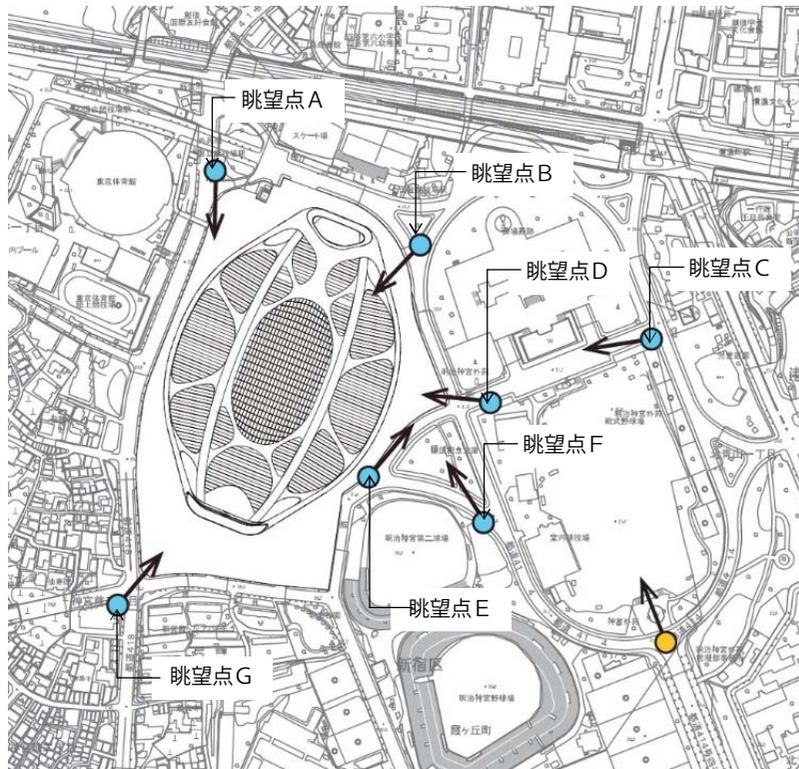
眺望点7



6、7
計画建物は、新宿御苑内の樹木によって
視認することができない

主要な眺望点からの見え方

■ 主要な交差点



眺望点A



眺望点B



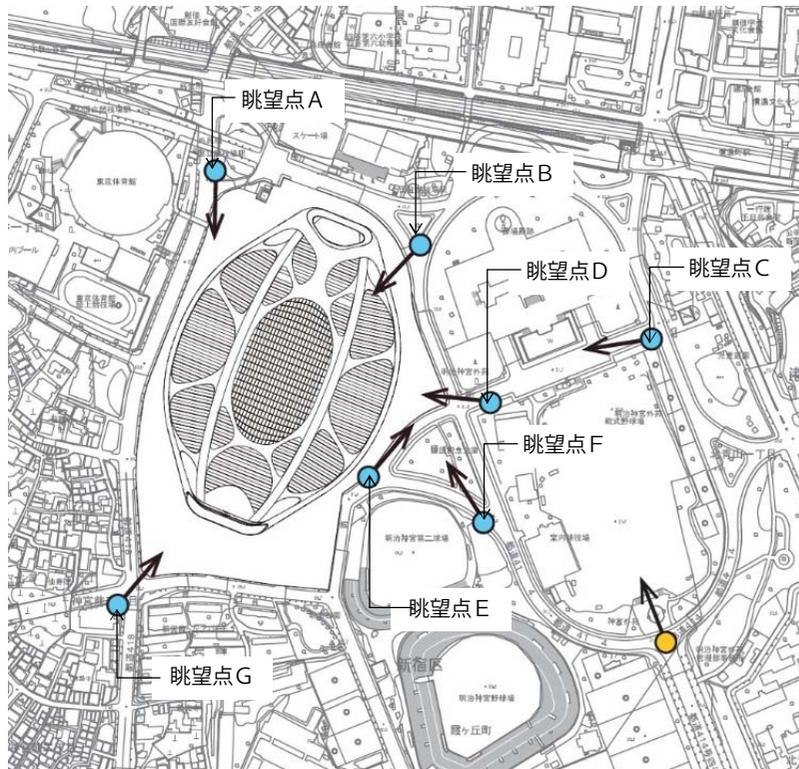
眺望点C



*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。

主要な眺望点からの見え方

■ 主要な交差点



眺望点D



眺望点F



眺望点E



眺望点G



*現時点での計画であり、今後の関係者との協議等により変更となる可能性があります。